

平成 2 6 年度事業報告

平成26年度事業報告

(1) 理事会・事務局

(2) 福島事業部門

【子ども若者活動事業】

フリースクール

ピアサポートネット

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり支援センター】

(3) 郡山事業部門

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

郡山市若年者就労体験

【福島県子どもの健全育成支援事業】

(4) 被災子ども支援部門

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

【ふくしま子ども支援センター】

理事会・事務局

平成 26 年度 運営報告

【理事会・事務局・共通事業】

震災後、法人の活動はそれ以前の 2 倍ほどの規模となり、社会の中で様々な機能を担うことになった。

その中で各事業ごとに成果を出しながらも、その取り組みの幅の広さから一見ただけでは法人全体として法人が掲げている社会課題に対しての成果が法人内外から見えにくくなっている。また、委託事業はその一つ一つの規模が大きくなり、各事業のスタッフはその運営に専念せざるを得ず、組織として柔軟にあらたな取り組みを起こしていくことが難しくなっていた。

こうしたことを解消していくために、今年度は他事業との協働の機会、他団体との交流の機会づくりながら以下の取り組みを行っていた。

1、「ビジョン」「ミッション」に基づく事業ごとの中期事業計画を策定

(1) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとパブリックリソース財団の協力の下、月ごとの会議を実施し、団体の分析、地域課題の分析、団体の中期計画策定の取り組みを進めた。指針や計画の策定までは至らなかったため継続して策定を目指す。

(2) 法人内外への「ビジョン」「ミッション」の理解と浸透を図るために、スタッフの行動指針を策定し、日常的に確認する機会を設けた。

2、事業の進捗状況の把握と事業評価

各事業ごとに事業年間計画を立案し、年度はじめ会・中間評価会を年度内に、年度末の事業評価を平成 27 年 5 月にした。

3、他団体協働事業

(1) 香港上海銀行の協力を得て、15 歳から 25 歳までの社会的孤立者を対象に、本人主訴に基づく社会接続を支援する事業を行った。

成果：平成 26 年 本人の望んだ社会的接続機会の獲得 81 名 学校連携数 21 校

(2) ふくしまの子ども支援協議会に加盟し、協働で法人若手スタッフの人材育成事業を実施した。

法人内では 7 名の若手スタッフが参加し、県外の子ども支援団体スタッフがメンターとなり、定期的なメンタリングを受けた。また集合型研修を年間 3 回行った。

(3) ふくしまこれからカレッジの実施

NPO 法人寺子屋方丈舎と協力して、「ふくしまのこれからカレッジ」を開催。県内外のフリースクールスタッフや、学童保育、若者支援スタッフ、教育関係者を集め、子どもたちのこれからの学びの形を問い直すディスカッションの場を一泊二日で設けた。

(4) インターン受け入れ

住友商事東日本再生ユースチャレンジ・プログラム「インターンシップ奨励プログラム」を受託し、うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクトにて9カ月2名学生を受け入れ、法人の現場での活動のインターンを行った。

4、事務局は、事務局長を中心にして事務局を構成し、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えるのを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行った。

(1) 会議等の業務

①第12回 定期総会の開催

日時：平成26年6月8日

場所：福島市男女共同参画センター

②理事会の開催

③事務局会議の開催。

(2) 会員に対する業務

①会員へのフォローアップ

a. 会員の入会、継続、休会等に伴う業務を行った。

b. 平成25年度事業報告及び決算書、平成26年度事業計画予算書を会員等に送付した。

c. ビーンズ通信を隔月送付した。

②会員データベースの管理

a. 会員情報をデータベース化、会員、支援者の名簿管理に努めた。

b. 2015年3月31日現在の会員数

◇会員数 183名

・正会員 143名

・賛助会員 40名

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務をとど起こりなく行った。

税理士に顧問を依頼し、毎月の経理の状況についてチェックを行い、資金管理と検査を行なった。

(4) 労務管理等の業務

スタッフの労務管理を仕組化し、運用した。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行った。

(6) 資金調達等の業務

①福島県総合社会福祉基金貸付

◇委託事業の事業費が支払われるまでのつなぎ資金として借り入れを行った。

②寄付や活動資金提供について

a. かざして募金

かざして募金はソフトバンクの提供するサービスで、登録した画像をスマートフォンで撮影すると簡単に法人への寄付ができる仕組み。11月～3月までの5か月で67,300円の寄付がビーンズへ届けられた。

b.gooddo の取り組み

gooddo はサイト閲覧し、買い物や、応援ボタンをクリックすることでユーザーへお負担はなく、そこに協賛する企業の協賛金からビーンズなどの社会貢献団体に資金が届く仕組み。4月～3月の12か月で179,796円の資金がビーンズへ届けられた。

c.年間の寄付総額：金額 寄付 15,158,256円（内被災9,194,000）

年間目標を15,000,000円としていたがこれを達成することができた。

(7) 人材育成

①初任者研修の実施

今年度新しく入社したスタッフに対し、初任者研修(3日間)を行った。

②サントリー・SCJ（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）フクシマススムプロジェクトの助成金を活用した「子ども支援に関する人材育成と事務局の組織強化」の取り組み

助成期間：平成25年12月15日～平成26年12月14日

対象：ビーンズスタッフ中堅層

内容：組織の人材育成に関する目標や仕組みを整理・決定する

子ども支援のノウハウをOJT、OFFJTを通して学ぶ。

事務局機能の整備

③スタッフへの定期インタビューの実施（年3回）

内容：部門ごとに上長がスタッフインタビューをし、今年度の期待と本人の目標の合意を行った。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

(9) その他の実施事項

①委員会制度の実施

6つの委員会（HSBC委員会、全体研修委員会、ボランティアマネジメント委員会、ビーンズ通信編集・情報委員会・寄付促進委員会、事業間連携促進委員会）を設置し、団体事務業務の分担を行った。

②各種研修の実施

a.セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる子どもの権利条約と、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくりの研修を行った。（H26年1月26日）

b.合同居場所研修（NPO法人寺子屋方丈舎・NPO法人文化学習協同ネットワーク・ぷらっとほーむと合同）の実施

c.法人内リスクマネジメント学習会の実施

開催日：12月3日

内容：法人の行う体験活動の中で起こりうるリスクについて検討し、対応策を考える勉強会を行った。

d.法人内での生活困窮者自立促進支援モデル事業に関してについて福島県社会福祉協議

会津事務所より講師をお招きし、研修会を実施した。

開催日：12月3日

内容：福島県における困窮者自立促進支援モデル事業の概要と具体的取組み状況

e.法人内にて郡山部門を中心に、多事業でのケーススタディを以下の日程で行った。

11月10日 16:00～18:00

12月3日 13:30～15:30

12月15日 16:00～17:30

2月9日 16:30～18:00

5、次期への課題

- (1) 法人運営に必要な事務作業・手続きについてはこれを滞りなく行った。
- (2) 法人のビジョン・ミッションのスタッフへの浸透については、事業所ごとに行動指針の読み合わせなどを行ったが、事業の根幹とそれを結び付ける取り組みは行うことができず、次期への課題として残っている。
- (3) 人材育成については、NPOの視点や、子どもの人権や支援のマインドについて学ぶ機会は積極的に設けていったが、対人支援業務を行う者としての基本的な知識(倫理)についての研修の機会を設けることは少なかった。法人の行っている事業内容やスタッフの育成の面から法人にとって必要と思われる研修は何なのかを判断し、その学びの機会を設けていく必要がある。
- (4) 震災後5年目となり、震災後に始めた被災の課題に特化した事業と、それ以前から続けている事業について、今後の地域のニーズを鑑みながら、組織としての事業の展開を検討していく必要がある。特に、福島事業、郡山事業共に自主事業の今後の展開についての課題を解決していくことが必要である。
- (5) 震災後の対応により事業が拡大する中で、法人の組織運営が事業規模に追いつかない部分が見えてきている。今後も必要な活動を組織として持続して行っていくためにも、組織運営について整理、再調整をして行く必要がある。

福島事業部門

平成 26 年度 事業報告

【子ども若者活動事業】

フリースクール

自主事業（利用料）

事業実施背景と課題

- 1、学校に行きにくさを抱えている子どもや、地域に安心して居られる「居場所」を必要としている子どもは、地域に数多くいる。
- 2、前年度、子どもたちの成長を外部に伝える形にまとめ、フリースクールの必要性をわかりやすく外部に発信することができなかった。
- 3、多くの生徒が卒業したことに伴い、フリースクールを利用する子どもが減少し、平成 26 年度は、運営資金や、スタッフやボランティアの確保などの課題があった。
- 4、昨年度の親の会は、進学情報に関するテーマ以外の回は参加者が少ない状況だった。不登校自体減っていない状況を考えた時に、親支援のプログラムである親の会の在り方は、検討していく必要がある。

以上の課題から、平成 26 年度は、以下の目標を立て、活動を行った。

- 1、子どもの変化のありのままを認め、子ども自身が自分の変化を実感できるようにすると共に、子どもの変化や、フリースクールの活動を外部に伝えることができるようにする。
- 2、フリースクールが継続してあり続けるために、運営の基盤を改めて作っていく。
- 3、多事業、保護者、外部団体を巻き込み、子どもたちの興味関心の幅を広げていく機会を増やす。
- 4、不登校の子どもを持つ親の孤立を防ぐことを目的として、親の会を実施する。

平成 26 年度の目標に対する成果

- 1、子どもの変化のありのままを認め、子ども自身が自分の変化を実感できるようにすると共に、子どもの変化や、フリースクールの活動を外部に伝えることができるようにする。
 - (1) 子どもたちに対しての「自分が現在できていること」を尋ねるアンケートを、年度初めと年度末で比較すると、ほとんどの子どもが 1 年間を通してできることが増えていた。また、学期末のスタッフとの面談で、子どもたちに自分の変化を感じるかを聞くと、自分の変化に気付いた子どもが多く、目に見える変化がないと感じた子どもも、その状況を肯定的に受け止めていた。
 - (2) インターネットのサイト、「ぐるっと福島」に紹介動画を掲載させてもらったり、普段の様子をブログで掲載した。また、他フリースクールに活動を紹介するために、子どもたちと紹介動画を作成した。

2、フリースクールが継続してあり続けるために、運営の基盤を改めて作っていく。

(1) 他事業スタッフや保護者の方の力を借り、日常の企画や行事をつくることができた。

また、年間を通して7人のボランティアさんにサポートしてもらうことができた。

(2) 利用者人数が少ないからこそできる企画や、安心できる環境を作ることを心がけ、登録している子どもたちの来所は増加した。

3、他事業、保護者、外部団体を巻き込み、子どもたちの興味関心の幅を広げていく機会を増やす。

(1) 他事業のスタッフと連携しながらプログラムを作ることで、子どもたちを見守る目を増やすことができ、他事業の利用者との関わりを増やすことができた。

(2) 保護者の方々にご協力頂き、キャンプや芋煮会、オープンハウスなどの行事を行うことができた。また、保護者の方からのご提案で、競馬場見学などの日常のプログラムを開催し、子どもたちの興味関心の幅を広げる機会を増やすことができた。

(3) 地域の方や企業さんと連携して、講座、ワークショップ、合同行事を行い、子どもたちの興味関心の幅が広がる機会、交流の機会を増やすと同時に、地域の方にフリースクールを知ってもらうきっかけになった。

4、不登校の子どもを持つ親の孤立を防ぐことを目的として、親の会を実施する。

不登校や学校に行きにくさを抱えている子どもたちの親の孤立を防ぐため、安心して話せる場、同じ立場の人とのつながりが持てる場、情報を得る場、学びの場として、不登校の子どもを持つ親を対象として開催した。フリースクール利用者・見学者の親に加え、親の会参加者が知り合いの不登校の子どもを持つ親に声をかけ、参加に至るケースもあった。

実施内容

1、フリースクールの開所

毎週、月曜日から金曜日、9:00～17:00の時間帯でフリースクールを開所し、子どもたちが主体となって行うプログラムを行った。年間で212日開所し、延べ910人の来所者があった。施設見学者の件数は、年間で21件だった。平成26年4月の登録人数は11名、平成27年3月の登録者は12名だった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数コース人数	8人	9人	8人	6人	6人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人
定額コース人数	3人	2人	2人	3人	3人	3人	4人	4人	4人	5人	5人	5人
合計登録者数	11人	11人	10人	9人	9人	10人	11人	11人	11人	12人	12人	12人

2、就労体験事業の実施

就労体験として、宅配花屋、資源回収を、多事業と連携しながら実施した。宅配花屋は年間7回実施し、延べ25人が参加。資源回収は年間7回実施し、延べ24人が参加した。

3、進路に関して

学期ごと、年に3回、子どもとスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや、進路についてなど話す機会を設けた。また、高校説明会に関しては、高校受験を希望する者が1人だけだったため、個別で受験の仕組みや、中学校卒業後の進路に関して説明した。

4、他事業との連携

子ども若者活動事業として、ピアサポートネットのスタッフと協働で、企画の運営を行った。また、「ルワンダ料理作り」や「餅つき大会」など、流動的な企画作りを行った。

5、保護者との連携

運営についての相談、環境整備、子どもと一緒に芋煮会などの行事に参加するなど、「おやまめの会」を年間、5回実施した。また、年末に子どもの日常や進路について話し合う、保護者面談を実施した。また、保護者の方からのお誘いで、福島競馬場の見学を実施した。

6、外部団体との連携

地域の方をお願いした「柏餅作り」や、企業さんによる「鋳物作り教室」、「分解ワークショップ」を開催したり、他団体と合同で、オープンハウスや合宿なども行った。

7、地域との連携

地域のフリーマーケットに出店したり、オープンハウスをハンズオントーイキンダーリープさんと連携して開催した。

8、ボランティアとの連携

福島大学のサークルにチラシを配るなど、ボランティアの募集を積極的に行った。

9、面談、子どもたちへのアンケートの実施

子どもたちの安心のために、学期ごとにスタッフとの個別面談を行った。また、入会したばかりの子どもなどに対しての個別面談を行った。

10、広報について

フリースクールの活動を多くの方に知ってもらうため、活動の様子をインターネット上のブログに掲載した。また、インターネットのサイト、「ぐるっと福島」に紹介動画を掲載させてもらった。また、他フリースクールとの交流の一環で、フリースクールの活動を紹介する動画を作成した。

1 1、親の会の開催

	開催月日	参加人数		開催月日	参加人数
第1回	H26年5月24日(土)	3人	第7回	11月22日(土)	4人
第2回	6月28日(土)	3人	第8回	12月20日(土)	7人
第3回	7月19日(土)	2人	第9回	H27年1月24日(土)	8人
第4回	8月23日(土)	2人	第10回	2月14日(土)	7人
第5回	9月20日(土)	3人	第11回	3月7日(土)	7人
第6回	10月25日(土)	5人			

1 2、フリースクール年間行事

4月：お花見（4人）	5月： フリーマーケット（5人） 子ども個別面談	6月：柏餅作り（3人） スタッフ出産お祝い会（4人） 合宿（7人）
7月：キャンプ準備	8月：夏キャンプ（5人） 猪苗代湖水浴（3人） 子ども個別面談	9月：コスモ合同合宿（5人） 15周年記念イベント（5人） 分解ワークショップ（5人）
10月： おやまめ合同芋煮会（4人） ルワンダ料理（3人）	11月： オープンハウス（7人）	12月：鋳物づくり講座（5人） クリスマス会（5人）
1月：子ども個別面談	2月：福島競馬場見学（5人） 保護者面談	3月：卒業と成長を祝う会（7人） 修学旅行（松島）（8人）

次期への課題

1、現在の教育現場は、子どもの学力低下を懸念し、学力アップに力を入れている傾向にある。しかしその一方で、学力アップを目指す学習だけでは「自分は思うのか」、「自分は何がやりたいのか」という自分と向き合い、自分を認め、自己肯定感を認識していく時間が十分に取れてない。現代は、学校さえ卒業すれば、社会に出て、安定して生きていける時代ではなくなっており、思春期の発達段階に、自分と向き合い、自分を認め、自己肯定感を認識する時間が十分に取れないまま、高等学校や大学などを卒業し、いざ社会に出るときに「自分は何をしたいのか」という課題にぶつかり、躓いてしまうという若者が増えてきている。

また、現代は、子どもたちが遊ぶことのできる場所の減少や、テレビゲームやインターネットの普及などにより、地域の中で子どもたちが創造的に遊んだり、遊びの中で関係を作ったりする機会が減ってきている。さらに、地域の人同士の関係が希薄化している現代、地域の大人の話を聞くことで、子どもたちが育つことができなくなってきたり、子どもが地域と繋がる場所がなくなってきたりしている。

2、1年間を通して、新規入会の子どもの数が少なく、1年を通してフリースクールを利用する子どもの数が減少した。施設見学の件数は前年度とさほど変わっていないため、施設見学から入会につながっていないということが課題である。

情報を受け取りやすい形にしていかに渡せるか、見学に来た子どもが安心して体験できる環境をいかに作るかを平成 27 年度具体的に考えていく必要がある。広報に関しては、学校訪問などの直接広報する方法を取れなかった。しかし、スタッフの人員的にフリースクールスタッフが広報で外に出ることが難しい状況にある。そのため、他事業と連携をしながら、フリースクールの情報が欲しい所にしっかり届けることのできる仕組みを作りたい。

3、安定して十分な人数のスタッフを確保すること、プログラムや子どもの送迎で使用する車の確保をすることなど、フリースクールの運営資金の課題がある。スタッフだけでなく保護者の皆様と共に、ビーンズふくしま全体で子どもたちの居場所、フリースクールのプログラムの継続をどう守るかを考えたい。さらには根本的に今のフリースクールには何が求められているのか、検討し、ニーズに合った活動を展開していく必要があると考える。

福島県委託事業（担当：生活環境部生活環境総室青少年・男女共生課）
自主事業（助成金・寄付金）

事業実施背景と課題

1、不安や生きにくさを抱えた若者が就職などの目的を伴わず、地域や仲間と関わり続けられる場（スモールステップ）がない。

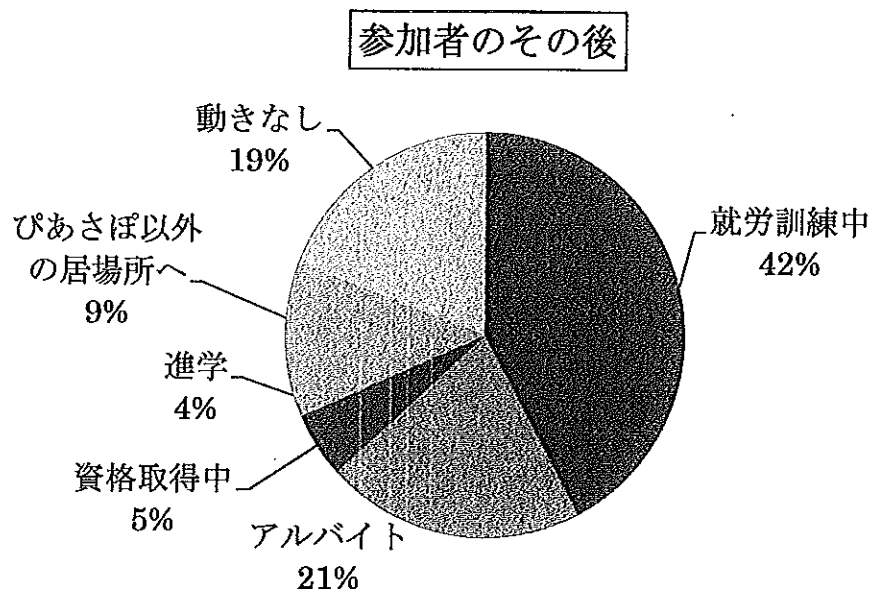
2、参加者の方の多くが人間関係が苦手、自己肯定感が低い、やる気が起きないという悩みを抱えている。居場所ができたとしてもこのまま次のステップに進むことは難しい。また、経験・体験を得ないまま社会にでることは、わからないこと・不安なことへの怖さもあり、きっかけを得たとしても難しい。

24・25年度とピアサポートネットが「きっかけ」となる成果は見えてきているが、次のステップとして「歩み始める」一步が地域にない。次のステップとしての「歩み始める」一步が必要であり、さらに彼らが経験・体験し、自己効力感を得られる場が必要である。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、地域関係機関との連携を充実させることにより、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ主体的に関わり続けられる社会的接続を目指す。

⇒様々な困難を抱え、失敗や間違いを恐れて動けなくなっている若者たちが、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出すことができた。

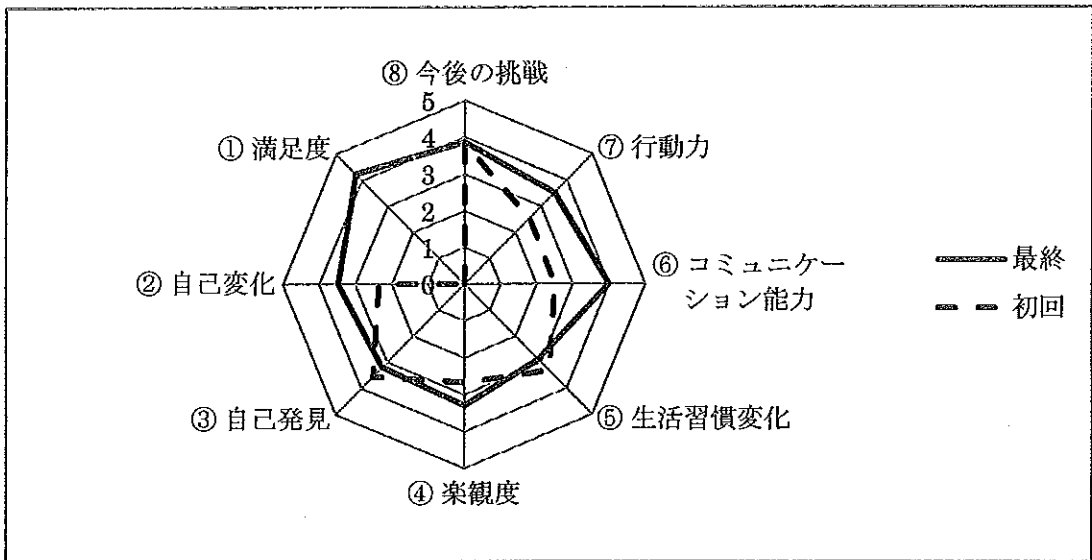


2、中間就労の活動の場（ぴあさぼ CAFÉ）を通して、若者が失敗や間違いの許される居場所で小さな失敗と成功を積み重ねながら、就労に向けて小さくても確実な段階を経験することを目的とする。

⇒若者が前へ進む「きっかけ」の次のステップとして「歩み始める」力を発揮したくな

るような次の一步を支える場を地域と共に創り上げる「びあさぽ CAFÉ」を実施することができた。

そして、プログラム開始時、終了時に感想等を含め実施したアンケートからも、参加者自身の変化がそれぞれの中に生まれていることが結果として現れた。



3、事業3年目を迎え、平成27年度ピアサポート事業の実施見通しが不明な中で、ピアサポート事業を各地域により浸透させ、根差したものとしていく。併せて、本年度中に見えてきた課題に対する取組みを構築する。

⇒連携機関と丁寧に参加者に関わることに取り組み、結果的に各地域での包括的な支援を実施することができた。県南地域（白河市）では参加者自身が「地域にピアサポを残そう」という動きからサークル活動に発展し、企画や運営のノウハウの移転をすることが出来た。地元の関係機関にサポートを依頼し、課外活動を定期的に実施できたことも大きかった。現在ではそのサークル活動が県南地域のユースプレイス事業へと繋がり、当時の参加者たちがユースプレイスサポーターとして関わっている。

実施内容

1、若者同士の交流会・ボランティア活動（交流型ピアカウンセリング）

（1）実施スケジュール

①県内6方部（県北・会津・県中・県南・いわき・相双）で実施した。

地域	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会津	8回開催										
県南	8回開催										
いわき					8回開催						
相双						8回開催					
県北	8回開催及び通年で居場所プログラム実施										
県中									10回開催		

(2) プログラム内容

①青少年（概ね 16 歳～39 歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施した。

地域	参加人数	平均年齢	男女比
会津	6 名	27.8	4:2
県南	9 名	24.6	3:6
いわき	3 名	21.5	2:1
相双	3 名	34.6	2:1
県北①	8 名	27.1	6:2
県北 居場所	22 名	25.1	14:8
県中	6 名	29.1	4:2
合計	57 名	26.3	35:22

②心理士による学習会

出会って間もない参加者同士の交流・レクリエーションの場としての機能に加え、後半のプログラムへの参加がさらに充実するようにエンパワーメントする機能の 2 つの側面を担う学習会を心理士を招いて、各方部 1 回ずつ実施した。

地域	参加人数	参加者の感想
会津	4 名	すごく面白く、楽しかった、リフレッシュできた。 十人十色で愚痴が言い合えた。 気持ちの伝え方を学ぶことが出来た。
県南	4 名	内心、皆さん同じことを考えていることが分かった。 みんなそれぞれ、違うけど抱えている悩みは似ている。
いわき	1 名	頼まれたときなど無理しなくていいことに安心できた。 心がほぐれた。
相双	2 名	カードゲームが印象に残って楽しかった。
県北	3 名	人の考え方がいろいろあるのが分かった。 ハラハラドキドキのカードゲームが面白かった。 イメージって人それぞれ違うことを感じた。
県中	7 名	家に居る時のように少し笑えた。 ドキドキが忘れられない。
合計	21 名	

③コミュニケーションワークショップの実施

インプロ（即興演劇）を用いたワークショップ。失敗、間違いはなく、「今」「ここ」を

大切にしたプログラムを講師を招いて、各方部1回ずつ実施した。

地域	参加人数	参加者の感想
会津	3名	自然と笑顔になれました。 新鮮な気持ちになることが出来ました。
県南	6名	自然に体を動かしたり、声を出すことが出来た。 とっても印象に残るプログラムもあり、新鮮だった。
いわき	2名	普段身体を動かすことがないのでとても楽しかった。 たくさん笑えた。
相双	1名	初めての体験だった。 また機会があればやってみたい。
県北	5名	時間が過ぎるのがあっという間でした。 自由に意見が言える場でした。
県中	5名	以前より相手に自分をまかせることが出来て良かった。 生まれて初めての経験で新鮮だった。
合計	22名	

④居場所機能を含む中間的就労

若者が前へ進む「きっかけ」の次のステップとして「歩み始める」力を発揮したくなるような次の一步を支える場を地域と共に創り上げる「びあさぼ CAFE」を実施することができた。

主なプログラム：

- ・ 駅カフェ ボランティア参加
- ・ わらじ祭りボランティア参加
- ・ 宅配花屋・資源回収参加【フリースクール合同】
- ・ 手作り市出店 等

合計 76回 プログラム実施

2、保護者同士による情報交換の実施（対面型ピアカウンセリング）

主に保護者を対象に、お互いの体験談や対処法などについての情報を交換する場を提供した。

地域	開催回数	合計参加人数
会津	1回	5名
県南	1回	6名
いわき	1回	8名
相双	1回	4名
県北	2回	9名
県中	1回	5名
合計	7回	37名

3、地域ネットワークの構築

(1) 地域関係機関との連携

参加した青少年がその後も地域と関わりながら成長できる機会を作るため関係機関との連携の充実やプログラムの協働を図った。

地域	主な関係機関名
会津	会津地域若者サポートステーション 会津保健福祉事務所 会津若松市役所 みとみ高等学校
県南	アネシス学院 ふくしま心のケアセンター 県南方部センター 白河市役所 ハローワーク NPO 法人しらかわ市民活動支援会 県南障がい者就業・生活支援センター
いわき	いわき市保健所 いわき若者サポートステーション いわき市国際交流協会 清航館
相双	相馬広域こころのケアセンターなごみ グリーンフィールド 相双障がい者就業・生活支援センター 南相馬市健康保健福祉部 相馬保健所、ふくしま心のケアセンター 相双保健福祉事務所 農家民宿 翠の里
県北	NPO 法人 ビーンズふくしま ふくしま若者サポートステーション NPO 法人 ビーンズふくしま こころの相談室 NPO 法人 ビーンズふくしま フリースクール 一般社団法人 手づくりマルシェ NPO 法人 ルワンダの教育を考える会
県中	NPO 法人 ビーンズふくしま こおりやま若者サポートステーション NPO 法人 キャリア・デザイナーズ

(2) 参加者へのアフターケア

①ボランティア、就労支援機関等の情報提供を必要に応じて実施した。

- ・プログラム終了後の居場所などの情報提供
- ・ニーズに応じたボランティア活動への参加
- ・地域の若者サポートステーションでの実施企画への参加

・外部関係機関講座への参加 等

②プログラム終了後の参加者同士の交流会、課外プログラムを実施した。

参加者自身が企画・運営を行っている地域もあり。(県南地域)

地域	課外プログラム
会津	2回
県南	4回
いわき	2回
合計	8回

次期への課題

事業開始から3年を迎えた本事業は福島県からの委託の終了に伴い、事業の終了となる。法人としては、若者を支える社会の仕組みとして、就労など目的に合わせた相談機関とともに、仲間と集える居場所の両方の機能が地域の中にあることが重要であると考えていた。本事業が始まる際にはこうした点を基本において行政との調整を行ってきた。

その結果、ピアサポートネットは就労などの目的を伴わないプログラムであったにも関わらず、結果として多くの参加者がプログラム終了後に何らかのアクション（就労訓練、アルバイト等）を起こしている（平成26年度の目標に対する成果 1参加者のその後」参照）。様々な悩みを抱える若者たちにとって、ピアサポが3年間作り続けてきたものが、一歩踏み出すための場となったことは確かである。

ただ、現状として一歩踏み出す「居場所」が県内各地域にないのも事実であり、彼らが経験・体験し、自己効力感を得られる場が地域の中に必要である。

ピアサポート事業終了後の参加者の誘導については各地域以下の通りである。

会津地域・・・ユースプレイス事業（会津地域）、あいづ若者サポートステーション、会津若松市役所、会津保健所、ふらっと

いわき地域・・・ユースプレイス事業（いわき地域）、いわき市保健所主催青年期グループワーク

相双地域・・・こころのケアセンターなごみ、ハローワーク相双

県北地域・・・ユースプレイス事業（県北地域）、ふくしま若者サポートステーション

県中地域・・・ユースプレイス事業（県中地域）、NPO 法人キャリア・デザイナーズ

県南地域・・・ユースプレイス事業（県南地域）、県南若者サポートステーション

若者は今後も居場所を必要としており、事業は終了したが今後も各地域の関係機関と連携し、参加者のその後に丁寧に関わっていく。

法人としても今後もこうした居場所の必要性を重視し、次年度の若者支援の取り組みの中に組み込んでいきたいと考えている。

【ふくしま若者サポートステーション事業】

厚生労働省認定事業（担当：職業能力開発局育成支援課）

事業実施背景と課題

福島県内の雇用状況は、復旧・復興関連求人の増加などにより着実に改善し、有効求人倍率は平成 24 年度以降増加している。県北地域を見ると、平成 26 年度の有効求人倍率は、1.16～1.56 の間を推移している状況である。

そうした中でも、就職に至れない若者の課題は、単に求人数増加ということでは解決できない状況にあり、地域の中に若者と社会のつながりを創る役割が求められている。

ふくしま若者サポートステーション(以下ふくサポ)では、個別相談に加え、就職に向けての準備性を高めるためのプログラムを創ることが、今年度の課題であると考え取り組んできた。同時に、地域の若者支援の空白部分を関係機関で共有し、若者が地域とつながることができ支援を関係機関と共に創ることも課題であると考え、ネットワーク整備にも取り組むと共に、関係機関のネットワークを通じた広報への取り組みも行ってきた。

平成 26 年度の目標に対する成果

項 目	目 標	実 績	達成度・率
就職等進路決定者数 (就職、職業訓練受講等)	75人	63人	84%
新規登録者数	120人	109人	90.8%
相談件数	1440件	1978件 (登録者 1270 件)	137%
相双地域内(相馬市・南相馬市・新地町)での出張相談	9回	2回	22%
サポステクラブ(習慣豆太郎) の開催：生活改善プログラム	24回 参加累計12人	70回 15人	292% 125%
高校・大学などとの連携	15校	14校	93%
教育機関を通じた中退者情報 の把握件数	20人	1人	5%

今年度は、昨年度対象になっていた「在学生」が支援対象外になる等の動きがあったが、広報の取り組み、新たな支援プログラムの実施により、就職等進路決定者数、新規登録者数は昨年と同じ程度の達成率を保つことができた。相談件数、プログラム参加の達成率が増えたことは、就職活動に至るまでの準備を丁寧に対応した結果であり、それにより確実に就労に向けての準備性を高めることにつなげることができた。

相双地区内での出張相談においては、回数は少なかったが対象地区内の行政機関や、支援機関との関係を構築できた。

実施内容

平成 26 年度ふくサポでは、
“カラを破って、新しいステージへ！”をキャッチコピーに掲げ、下記の取り組みで若者たちのサポートを実施した。

1、ミクロ、メゾ、マクロ視点での取り組み

(1) 《ミクロ視点での取り組み》・・・ふくサポ内で

①利用者に対して：

個別相談を実施する中では、利用者のニーズ把握と整理、困りごとの整理を行いながら、就労に向けての意欲の向上を図った。

また、生活改善や「人」に慣れることを目的とするグループ活動プログラムとして『習慣豆太郎』を実施した。

人とかかわることへの不安を抱えた利用者が、人といることの自信を回復し、就労することができたり、スモールステップながらひきこもりだった状況から今就活ができるようになったり、各利用者の変化を促すことができた。

②スタッフとして：

ソーシャルワークや自閉症の勉強会への参加し、スキルアップに努めた。

支援ノウハウ共有のため、週 1 回のミーティングを実施、ケース検討等を行った。

日常的なスタッフ共有も行い、支援につなげることができた。

(2) 《メゾ視点での取り組み》・・・地域との連携の中で

①利用者に対して：

ポリテクセンター見学・体験、企業との連携による職場体験、また、医療・福祉機関等、本人のニーズに合わせて地域の機関につながることができた。

②スタッフとして：

地域機関との連携：各機関の訪問・見学を実施、顔の見える関係づくりができた。

地域の会議等への参加：福島市就職懇談会、福島県若者支援担当者会議、合同説明会等へ参加し、広報・情報共有等を行った。

地域の関係機関との顔の見える関係をつくることで、サポステ対象者の紹介につながった。

地域マップの作成：支援のステップに合わせた地域機関がわかるマップを作製した。

(3) 《マクロ視点での取り組み》・・・自治体との協働

①福島県、県北地域市町村に対して：

県雇用労政課との共同により、若者自立支援事業担当者会議を実施することができ、必要な就労支援の取り組み等の話し合いができた。

②スタッフとして：

「自治体と共に創る」スタンスを持ちながら、県担当者と報告を含めた話し合いの場を持つことができた(3回)

2、3つのサポート

(1) 就活サポート

進路に関する総合相談窓口として、個々人のニーズに合わせた就労準備段階から相談サポートを実施した。自分に合った仕事探し、応募書類作成、面接対策など応募に向け

た“就活”のサポートを行った。

(2) 同行サポート

地域の支援機関等へ案内・紹介することで、社会生活をより良く送れるための選択肢を増やすサポートを実施した。希望があればスタッフが同行して紹介・案内し、“顔の見える”人的ネットワークの活用を行った。

法人内の事業（フリースクール事業・ピアサポートネット事業等）へも、同行をして各活動への参加につながるようサポートした。

(3) 学校サポート

15歳以上の在校生、先生方へ向けて、学校または自宅への訪問型サポート（自宅へは、玄関先までの訪問）を実施し、社会への未接続の早期・後期対応を行った。

また、高校中退者、中学校卒業後進路未決定者、通信制・単位制高校通学者に対して、必要に応じた社会体験面でのサポート（習慣豆太郎等）を実施、または職場体験等につなぎ、本人の望む社会への接続の“つなぎ目”を補完した。

3、家族の集い

ご家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供した。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整えることに努めた。

情報共有をすることで、家族が安心し、利用者本人が自主的に動くまで待つ姿勢を促すことができたと共に、家族自身が安心できる場としての役割を担った。

・開催日：平成26年6月21日、7月23日、9月17日、10月31日、
平成27年2月7日 計5回開催

・参加人数： 延べ12人参加

4、広報について

(1) ポスターの配布

より多くの方にサポステを知ってもらうことができるように、ポスター配布を実施した。豆太郎プログラムとして、利用者と共にポスター配布を行い、利用者の有用感につなげることができたと共に、ポスターを見ての来所にも繋がった。

(2) チラシの作成

より多くの方にサポステを知ってもらうことができるように、手に取ってもらいやすいチラシを作成し、各行政機関・関係機関へ配布を実施した。関係機関でチラシを目にする、手に取ることにより来所に繋がり、効果を上げることができた。

(3) 各広報誌の活用

①市町村の行政機関へあらためて周知を実施し、市政だより等の広報誌への掲載、ホームページへの掲載を実現できた。その後、市政だよりを見ての来所、行政のホームページを見ての来所に繋がり、効果を上げることができた。

②コミュニティ誌への掲載は依頼できなかった。

次期への課題

社会と繋がることに、より困難さを抱えた利用者に対して、個別相談とグループ活動プログラムを行うことで、利用者の変化につなげることができたが、一方ではプログラムに参加することが目的となり、就活に向けてのステップにすぐにはつながらず、滞留してしまう状況も見られた。

その点は、利用者の課題というよりは、スタッフ側のアプローチの課題であることが確認できたので、次期はその点に力を入れて取り組んでいきたいと考える。

また、関係機関との顔の見える関係は築くことができてきてはいるが、利用者についての事前共有または、利用者をつなぐ際の意図に相違があったことが見えてきた点も、次期への課題として取り組んでいきたい。

広報に関しては、新たな広報ツール作成や、あらためての行政機関への広報依頼をしたことによる効果が少しずつではあるが、明らかにあらわれていることから、継続したまたは定期的な取り組みが必要であると考ええる。

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

子どもや若者が自分らしく生きていくためには、家庭や学校以外にもその子、その人に合った居場所が地域には必要である。そのために、地域には様々な種類の居場所が存在することが望ましい。その中には相談室という非日常の居場所が自分らしく生きる支えになる子ども・若者もいる。こうしたニーズにこたえるために、当事業を行なった。

相談室は集団の場ではないが、そこに通うものにとっては1つの自分の居場所である。

そこでは、プライバシーが守られた空間の中で、日常ではあまり焦点を当てられることの少ないであろう、これまでの自分や、今の自分のありよう、これからのこと、また自分の事だけでなく家族や周囲の環境などについて、スタッフと支援対象者との間で扱っていく。ゴールは人それぞれであるが、その方が「この場所に来る意味」について、何らかの決着がつくときに終結となる。

なお、「心理臨床的支援」とは病気等の治療を意味するものではない。法人では「不登校・ひきこもり・ニート」などはある時点の状態であり、それ自体が問題とは見ていない。今、目の前にいる子ども、若者が本来持っている力を発揮することができるよう、その機会を提供している。

こころの相談室も同様であり、目の前にいる子ども、若者の成長に個別に寄り添いながらその機会を提供している。

2、昨年度から見えてきた課題

（1）潜在的ニーズから相談機関への接続について

①現状に困っているが、何にどう困っているのかわからない、自分に必要なサポートが何かわからない、どこにつながったらよいかかわからずに困っている層が存在する。こういった潜在的ニーズを抱える層には、待つ体制だけでなく、出向く体制、個別相談に限らない、グループへの関わりが一定の効果を得ることが分かった。

しかし、出向く体制を整えるには多くの時間的、人的資源を必要とする。潜在的ニーズ層に対する効果的なアプローチについては検討の必要があった。

（2）相談支援における課題

①今まで「思春期・青年期の人にソーシャルワークする」と言う概念がなく、かつ継続的に相談できる機関がなかった。子ども若者の支援に心理臨床的支援を行いつつ必要な時期にソーシャルワークを行うこと、また、ソーシャルワークだけでは足りないと思われる対象者へ心理臨床相談の情報を的確に伝えるなど、相互に「重なりのある支援」を行うことを行うことによって、他の支援や居場所などに繋げる際の対象者の安心感やビーンズに対する信頼感につながっていったと思われた。

この「重なりのある支援」を行う上で課題となるのが、支援者の質的向上であろう。支援者としての自覚と共に、専門的な知識や技量のさらなる向上が求められている。特に当

法人は「子ども・若者」の中でも「思春期・青年期の臨床」に関わることから、家族も含めその方の人生に深く関与することが多い。その意味からも常に支援者としての資質の向上を担保する体制を整えていく必要があると思われた。

支援の質の設定とともに、現在、助成金を受けながら活動を展開している心理面談・ソーシャルワーク・アウトリーチについて、今後助成終了後、どのような形で自主事業化させていくべきか。予算や人員の出所を明らかにしつつ、将来に向けて現在から見通しを立てておく必要があった。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、平成 26 度はこころの相談室につながった際のサポートの質の向上を重点目標とし、以下の 3 点を目標とした。

	平成 26 年度目標	成果
1	今年度中に関わったソーシャルワーク対象者のうち、90%以上の人何らかの外部支援機関とのコネクションを最低 1 つ以上持てるよう保証する。	達成率：90% 外部機関への接続の際は、本人の了解のもと事前の連絡調整を行い、外部機関でもサポートを受けやすい体制を整えた。(来所 272 件、電話 20 件、同行 39 件)
2	訪問サポート対象世帯の保護者について、保護者同士の情報交換や専門家によるアドバイスの機会の拡充のため、当法人主催の「親の会」への参加を促し、そのうち 80%以上の参加率を目指す。	達成率：0% 達成されなかった理由は、各々が抱える状況や思いが個別的であり、共通点がある者同士が集まる場との設定が困難であったためである。こうした場合は自分の状況を自分が認めた時に参加できる場であり、自分の置かれた状況を落ち着いて実感した時、必要とされてくるものではないかと考える。(訪問 50 件)
3	仮設住宅での個別相談支援にかかわった対象者のうち、助成期間終了までに 80%以上の人仮設住宅退去後の生活の基盤を整えられるよう、心理面でのサポートをプライバシーに十分配慮しつつ行う。	達成率：100% 仮設住宅でのグループワーク終了後、個別相談支援を希望された家族は仮設住宅からの転居を行い、落ち着きを取り戻し、あらためて仮設のコミュニティと主体的にかかわりを持ち始めている状態になっている。

実施内容

1、心理臨床的支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行った。必要に応じて他機関への紹介などの支援も行った。

2、親支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行

うことのできる場のコーディネートを行った。

(1) フリースクールと協働して、不登校の子どもを持つ保護者を対象に「ビーンズ親の会」を定期的に開催した。

(2) サポートステーション事業と協働し、社会に出にくいと感じている若者たちの家族を対象とした「家族の集い」を定期的に開催した。

3、ソーシャルワーク（同行サポート）およびアウトリーチ（訪問サポート）事業

(1) ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する対象者との面談を実施して、ニーズを把握した。また、必要に応じて地域の支援機関に同行し、紹介・案内を行った。

(2) 精神保健福祉士等の専門スタッフが、支援対象者の実情に応じて自宅や学校を訪問し、家庭や学校と連携・協働しながら支援を行った。

4、東日本大震災及び原発事故により被災した支援対象者への心理臨床的支援

(1) 「まめの木プロジェクト」として、東日本大震災で被災した子ども・若者とその家族を対象に、当相談室の利用料を一定回数無料とした。

(2) 平成 25 年度親子ワークショップ「こころとからだの柔軟体操」に参加した親子に対して必要に応じて個別カウンセリングの場を設けた。

5、法人内他事業との連携・協働

他事業での保護者面談などにおいてソーシャルワーク的支援が必要な場合に相談員を派遣し、協働して支援に当たった。

6、教育・就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン（連携・協働）機能の構築

複数の支援機関を利用する支援対象者について、本人の意向を踏まえながら、個々の機関がバラバラに支援を行うのではなく、チームで支援が行えるよう体制の構築に関わった。

7、資金調達

今年度も認定特定非営利活動法人日本 NPO センター「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」より助成を受け、活動の実施にかかる諸費用に充当した。

事業名：福島で被災した、不登校・ひきこもり・ニートの子ども若者を対象とする関連諸団体との連携協働（ケースワーク・アウトリーチ）および心理臨床的支援事業

8、こころの相談室事業の体制

(1) スタッフ体制（カッコ内は委託スタッフ数）

- ・臨床心理士：4 名（2 名） ※うち、1 名はインテーカー兼スーパーヴァイザー
- ・精神保健福祉士：1 名 ・認定心理士：2 名（2 名）

(2) カンファレンス（事業内会議）の体制

① インテーク・カンファレンス

当相談室でのインテーク面談後、インテーカーを含めた事業スタッフ間で面談内容を共有し、今後の支援方針について検討した。

② ケース・カンファレンス

定期的にケース・カンファレンスの場を設定し、個々の継続面談ケースについて面談経過や支援内容の確認・共有を事業スタッフ間で行った。

③ケースの洗い出し（年2回）

4月と9月の2回行った。原則として事業スタッフ全員が出席のもと、当相談室で受理した全ての相談ケース（受付面談・インテーク面談のみで終結したものを含む）について、各々の担当者が面談経過や今後の見通し等を報告した。

（3）事業スタッフのスーパーヴィジョンと研修会

継続面談ケースの担当者はスーパーヴァイザーとの緊密な連携のもと、支援の専門性向上に努めた。

次期への課題

東日本大震災後5年目を迎え、時の経過とともに当初の災害による反応から、次第に震災以前のような個人の置かれた状態から発せられる悩みを扱うことが増えてきた。しかも、その悩みは震災の影響と絡み合い、複雑化して現れている状況である。

このような状況に対して、今年度こころの相談室で行ってきた、心理臨床とケースワークという「重なりのある支援」は、問題を整理し、個々人の心情に添って、「今ここで本当に役に立つ」サポートを提供するために有益あることが実感された。

「不登校・ニート・ひきこもり」など、成長と自立の過程をたどっている対象者を個別対応で支援する際には、心理的支援とケースワークはお互いに欠かすことのできない支援であり、本人が求める支援や居場所につなげていける機能を持つことが重要である。

また、「重なりのある支援」とは、対象者を理解し支援すると同時に、支援者同士がお互いを知り、信頼関係を構築していくことであり、常に支援者としての資質の向上が求められる。ゆえに、今後は更に支援者としての質的向上をいかに担保していくか示して行く必要がある。さらにこれまで積み重ねてきた対象者へ有用と考えられる支援を今後も行える体制を法人として整えていくために、その体制について検討していく必要がある。

<添付資料>

2014年度相談利用件数（含まめの木プロジェクト）		
利用件数	来所相談	1024件
	訪問相談	43件
	電話相談	10件
総相談件数		1077件

表2 まめの木プロジェクト利用者数

2014年度 まめの木プロジェクト相談利用者数		
利用件数	来所相談	177件
	訪問相談	26件
	電話相談	10件
総相談件数		213件

【福島県ひきこもり支援センター事業】

福島県委託事業（担当：保健福祉部障がい福祉課）

事業実施背景と課題

今日の日本社会を取り巻く環境は、児童虐待、いじめ、不登校、高校・大学中退、若年者の就労困難、ニート、発達障害等による社会不適応、経済困窮、自殺、など様々な問題が混在しており、更にはそれらの複合的な要因によって社会から「見えなくなってしまう層（ひきこもり層）」の増加を引き起こしていると考えられる。

これらの社会問題は、原因やその後の経過が相互に関連する場合も少なくなく、「教育」「労働」「福祉」分野などで行われている取り組み単体だけで支えることは難しい。結果として、支援の狭間からこぼれ落ちてしまいそのまま潜在化してしまう「ひきこもり」が増え、かつ期間が長期化することによる対外コミュニケーション力の低下、学習・就労意欲の低下、高年齢化による体力・経済力の低下など、社会復帰がより困難になっていってしまうという悪循環に陥ってしまう。

「ひきこもり」という社会問題を解決することは、本人や家族等の“生きやすさ（福祉、自立）”を増進することはもちろんのこと、学業・就労を通じた“地域社会への貢献”に結びつくことにもなる。よって、ひきこもり本人や家族等固有の問題として対処的に捉えるだけではなく、地域社会全体で関わっていく、解決に取り組んでいくという仕組みを構築することが、結果として地域社会全体の底上げにつながることであり、本人や家族等の自立への過程を確かなものにすることができると考えられるのである。

そのような考察を踏まえ、今年度より新たに「福島県ひきこもり支援センター」事業を開始する。福島県の実情を調査・把握した上で、ひきこもりの『予防』と『対策』のための社会システムを構築していくことを最終的な目標とし、中長期的な視点を持ちつつ事業を行った。

中でも平成 26 年度の重点項目としては、実態調査（現状の把握）、誰もが気軽に相談できる第 1 次相談窓口としての機能整備（周知と体制作り）、支援機関同士のネットワーク構築（予防と対策）の 3 点を掲げ実施した。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、目標に対する成果（数値）

目標	成果指標	成果
1、実態調査（現状の把握）	（1）ヒアリング調査の実施：各市町村、保健福祉事務所等への調査実施	精神保健福祉センター、6 保健福祉事務所（県北、県中、県南、会津、南会津、相双）の保健師、市町村・各種関係機関から「ひきこもり支援」に関する情報収集を行った。

2、誰もが気軽に相談できる第1次相談窓口としての機能整備（周知と体制作り）	（1）本人・家族、支援機関からの相談事例、進展事例を（出来る限り）蓄積する	108 ケース対応
	（2）訪問相談のモデル的实施人数：30名（実人数）	児童期 3名（継続0名） 成人期 15名（継続4名）
3、支援機関同士のネットワーク構築（予防と対策）	（1）県北地域の「福祉」「教育」「労働」機関への定期訪問、ケース会議の実施	来 所 11回 訪 問 26回 会議等参加 52回 計 89回
	（2）県北地域以外の6方部×月2回程度、年間計144回程度訪問、ケース会議の実施	県 中 38回（訪問 9回、会議 29回） 県 南 14回（訪問 5回、会議 9回） 会 津 20回（訪問 11回、会議 9回） 南会津 5回（訪問 3回、会議 2回） 相 双 13回（訪問 8回、会議 5回） いわき 6回（訪問 3回、会議 3回） 計 96回（訪問 39回、会議 57回）

3、目標に対する成果（総評）

1年間の事業を通して、県内各地域の「ひきこもり」支援の実施体制、実情をある程度把握することができた。

その中で「ひきこもり」支援の課題認識が市町村によって差があること（ひきこもり担当者・窓口が決まっているところとそうでないところがある、認識はあっても支援策がない、など）が見えてきた。

結果として、県・市町村の行政施策では実質的に精神保健分野（保健福祉事務所・保健所の保健師等）が緊急対応的に本人や家族への支援を行っているが、その対象範囲に入らない支援対象者層には支援がゆき届いていない現状がある。その中には継続的な個別相談、持続的な親の集まり、本人が日中活動できる場所、就労体験、就労支援等の支援要素が含まれており、「福島県ひきこもり支援センター」が今後どのような動きを見せていくかが重要になってくると考えられる。

「ひきこもり」状態の本人や家族に対して支援を行っていくには、精神保健分野での支援（26年度は保健福祉事務所、保健所との協働による訪問相談の実施、ケース会議の実施ができた）が重要である一方、それ以外の制度・機関との連携協働が必須となってくることも改めて確認された。現に108名分の個別相談ケースを見ても、医療機関、教育機関、労働機関、福祉機関、警察、法律相談などの各種関係機関へとつなぐ支援を数多く実施してきた。「ひきこもり」支援には『専門性』が求められがちであるが、その『専門性』とは本人・家族が「今どういう状況になっていて、どんな支援を必要としているか」を把握し、上記の適切な社会資源やそれぞれの専門家へとつないでいくことである、と考える。

「ひきこもり」状態であることによって、社会に対して気持ちや考えをうまく伝えることができない支援対象者の言葉や気持ちを汲み取り、生活していく上で必要な社会的接続の機会を提供していくことが今後の「ひきこもり」支援で重要となってくるのではないだろうか。

実施内容

1、ひきこもり支援センターの設置及び運営（年間相談延べ件数）

受付数	延件数	うち男	うち本人	うち女	うち本人	実数男	うち本人	実数女	うち本人	対象者
面接	88	50	14	38	5	36	6	31	4	のべ 201名 (新規) 104名
電話	317	194	117	123	10	42	23	55	3	
メール	11	6	6	4	1	3	3	3	1	
文書	3	3	0	0	0	1	0	0	0	
訪問	41	27	25	14	0	16	16	14	0	
計	460	280	162	179	16	98	48	103	8	

2、研修会等の開催

区分	回数	参加者数	テーマ等開催概要
支援者研修会	3	77	平成26年度福島県ひきこもり支援センター事業主催 ひきこもり支援者向けセミナー (会津・南会津地域、相双・いわき地域、県北・県中・県南地域)
研修会等講師	12	299	福島県青少年支援協議会代表者会議 福島県青少年支援協議会各地域連絡会議 平成26年度若者自立支援担当者セミナー(県南) ひきこもり家族教室(相双、南会津、県南)など
合計	15	376	

3、ひきこもりに関する情報の広報・周知

- (1) チラシ作成、県内の関係機関へ配布(7,500部)
- (2) ポスター作成、県内の関係機関へ配布(600部)
- (3) ホームページ作成
- (4) その他、テレビ放映2回(開所、県政広報)、新聞掲載1回(開所)

4、関係機関・団体等との連携

区分	巡回数	延団体数	実団体数 (累計)	巡回内容等
来所	11	11	400	・ 情報提供、連携について 福島県精神保健福祉センター、各保健福祉事務所、各関係機関等
電話	(119)	(119)		
メール	(3)	(3)		
文書	1	1		
訪問	63	63		
会議等参加	112	401		・ 各種会議等参加
計	309	598	400	

5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行った。

次期への課題

1年間の「福島県ひきこもり支援センター」事業を通して見えてきた福島県のひきこもり支援の展望について、3つの観点から今後強化していく必要があると思われる部分を記載する。

1、Place（場所）

長期間ひきこもっている状態の本人がすぐに就職、進学等をするには非常に難しい。スモールステップとして、社会的役割（就労体験、地域活動等）を持って関われる場所が県内各地域に必要になってくると考えられる。

福島県は面積が広く（全国第3位）、かつ人口密度が低い（全国第39位）ため、ひきこもり支援に係るアウトリーチ型支援の拠点は複数必要である。

2、Person（人材）

精神保健分野に加え、医療分野（医療ソーシャルワーカー等）、教育分野（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）、福祉分野（生活支援員、ケースワーカー等）等の多職種多分野による連携協働を強化していく必要がある。

3、Performance（機能）

平成27年4月より「生活困窮者自立支援制度」が本格施行される。ひきこもり状態の本人とその家族が必ずしも生活困窮者に該当するとは限らないが、「両親の年金生活における息子・娘のひきこもり」「両親と死別後の生活」「高齢者のひきこもり者」など諸課題がリンクするケースは多くみられることから、福祉事務所設置自治体との連携協働が今後重要になってくると考えられる。

郡山事業部門

平成 26 年度 事業報告

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

厚生労働省認定事業（担当：職業能力開発局育成支援課）

事業実施背景と課題

県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多かったため、サポートステーション（以下サポステ）が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を展開している。

平成 25 年度は全国的に学校連携推進が重点的取り組みとなっていたが平成 26 年度より「在学生」が支援対象外になるなどの仕様変更もあったため、「中退者」の情報把握に力点を置いて活動した。また、職員の入れ替わりもあり「第 3 期チーム体制」として支援プログラム及びネットワーク整備の課題に取り組んだ。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、教育機関との有機的なネットワーク構築

教育委員会と連携しながら中退者情報把握のための体制づくりを目指した。

（1）「支援機関総合ガイドブック」の製作

①教育委員会と連携しサポートステーション（以下、サポステ）への誘導経路を整備する予定であったが個人情報保護の関係上許可が得られなかった。しかし、支援機関を選択しやすくするための広報ツールを作成、配布することができた。

②製作過程におけるヒアリングと情報の体系化により、中退者（または保護者）が目的の支援機関を選びやすくなった。

③教育機関以外の連携機関からも「紹介しやすくなった」と概ね好評である。

（2）「福島県通信制高等学校協議準備会」の実施

これまで特に連携の多かった私立通信制高校 3 校と共に協議会設置に向けた準備会を開催し、情報交換や共通課題の確認および高校とサポステの合同企画を行うことができた。また、協議会の規約案を作成し、平成 27 年度には協議会を開始する予定である。

2、適切な事業実施及び「3 ステップによる支援」の改善

ステップの内容を見直し、ステップアップ率の向上を目指すことで若年無業者の職業的自立を図った。（ステップアップ率：各ステップの参加者の中で、より高いステップへの参加や就職などへつながった率）

(1) 新規登録者数および進路決定者数

	目標人数	のべ人数	目標達成率
新規登録者	200 人	152 人	76.0%
進路決定者	130 人	127 人	97.7%

※年度更新者（79 人）を含めた年間の支援人数 231 人に対し、サポステ開所以来、初めて進路決定者数が半数を超えている。

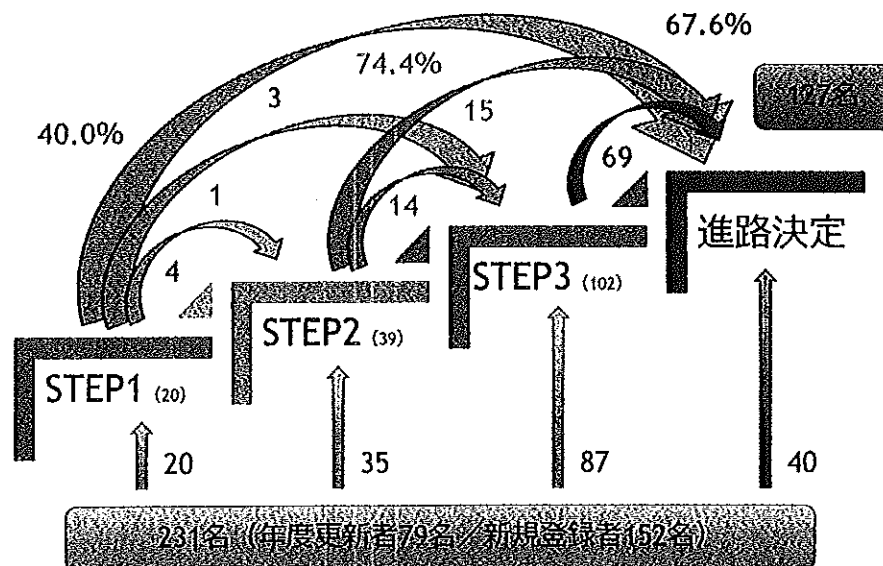
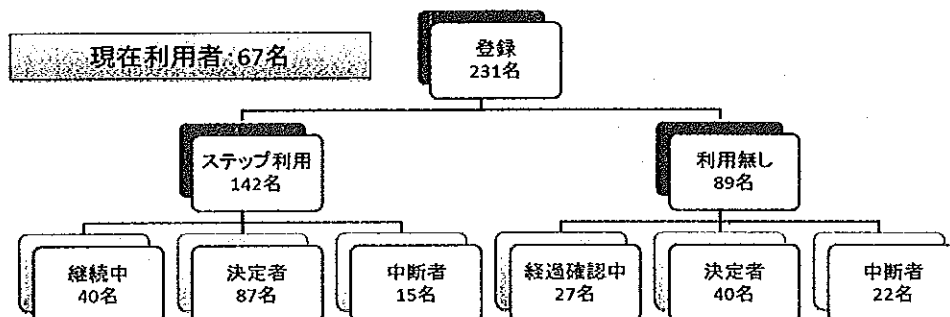
(2) ステップアップ率の変化

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
STEP 1	63.0%	40.0%	→ 23.0%減
STEP 2	52.4%	74.4%	→ 22.0%増
STEP 3	57.1%	67.6%	→ 10.5%増

各ステップ共に 60%以上を目標にプログラムの改善を行った結果、STEP 2 および STEP 3 は向上したが、STEP 1 は減退してしまった。原因としては他のステップよりステップアップまでの期間が多少長めであることと母数（参加者数）が少なかったことが影響していると考えられる。

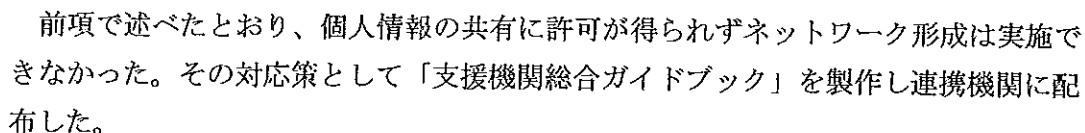
[参考資料：支援状況内訳およびステップアップ詳細]

	登録	決定	リファー	中断	決定率	リファー率	中断率
更新	79	37	7	21	46.8%	8.9%	26.6%
新規	152	90	3	6	59.2%	2.0%	3.9%
合計	231	127	10	27	55.0%	4.3%	11.7%



1、教育機関との有機的なネットワーク構築

中退者や不登校の学生が早期に支援機関にアクセスできる体制を構築する。



（２）「通信制高校連携協議会（仮称）」の形成

郡山市内の通信制高校と協議会を作り、中退者を円滑に支援できる体制や学校同士の共催企画（合同学校説明会、スポーツ大会、文化発表会など）を話し合える場を形成するための準備会を実施した。

(通信制高校 3 校、NPO 法人 1 団体参加)

◆合同スポーツ企画：2回開催（1校、生徒および先生40人）

2、適切な事業実施及び「3ステップによる支援」の改善

(1) 若年無業者の職業的自立に向けた支援

新規登録者数 200 名、年間進路決定者数 130 名を目標として相談支援および各種プログラムを実施した。

◆のべ来所者数：3,161件

◆相談件数：2,101 件／未登録者相談件数：385 件

(2) 「3ステップによる支援」の改善



①生活改善プログラム

ほぼ現行通りだが、習慣づくりに加えトレーニング要素を若干意識した活動を実施した。

◆実施回数および参加者数：153回、440人

② a.体験活動プログラム

b.就労意欲喚起プログラム

これまでのステップ2が就労のスキル面の基礎トレーニングであったため、ステップ3の就活準備が整っても応募活動に至らない者も多かった。そこで、意欲面の向上を目指した講座等を追加して就職活動の動機付けを促していくよう努めた。

◆a.実施回数および参加者数：77回、184人

◆b.実施回数および参加者数：40回、81人

③就職活動プログラム

前述の様に、応募に至らないケースは「②・b」で対応し、ステップ3の対象者像を「応募活動をする者」として講座およびキャリア面談を実施した。

◆実施回数および参加者数：41回、126人

◆キャリアコンサルティング件数：556件

(3) 支援ネットワーク整備に係る取り組み

①地域資源の情報把握及び活用

地域において昨年度で終了している事業や今年度の新規事業、既存事業の変更点などの把握に努めた。

②適切なサポステ周知

各相談窓口等との連携を強化し、サポステの支援内容を適切に伝える努力をした。

次期への課題

1、自己評価と支援プログラム希望のミスマッチによる課題

これまでの「3ステップによる支援」を実施する中で、一定の成果は出ていたものの一方では対象者本人の自己評価による課題意識が実際の就労準備状況よりも高い、もしくは低いことにより適切なプログラムを促せない状況が起こっていた。ステップ制により就労準備の大まかな通過点を提示することで道標としていたが、今後は更に要素を細分化し選択型プログラムを準備することと、行動計画作成支援の充実を図ることでミスマッチ解消を目指したい。

2、仕様変更による仮登録手続きの課題

平成27年度よりサポステ登録の際に「仮登録扱い」とし、「本登録」のためにはハローワークの確認が必須となる。これを受け、相談希望者がスムーズにサポステの支援を受けられるようハローワークとの「サポステ利用手続きの迅速化」が課題となってくる。これまで以上にハローワークとの密な連携を考えなければいけない。

3、「定着・ステップアップ支援事業」開始に伴う課題

サポステ事業に付随してモデル事業として実施されていた「定着・ステップアップ支援事業」が全サポステで実施となる。これは就職後の職場定着や正規雇用転換などを支援す

るものであるが、郡山では新たな取り組みとなるため早急に仕組みを整えていく必要がある。

4、「通信制高校連携協議会（仮称）」設置に向けた課題

これまで準備会として会議を重ねてきたが、他県の事例などを基に規約を作っていく中で「構成組織は“学校”または“組織”となっている。サポステはあくまで組織ではなく“一事業”であることや、平成 26 年度まででサポステ事業の枠組みの中から「サポステ・学校連携推進事業」が終了することを踏まえ、事業としてではなく法人として郡山地域においてどのように関わるかを検討しなければいけないと感じている。現在、法人内で検討中である。

郡山市若年者就労体験事業

事業実施背景と課題

就労経験の少ない若者にとっては就職活動をする際に、就労イメージが伴わず職業選択や応募活動で滞る者がおり、この場合、職業体験が有効である。この事業を継続していくことが地域の支援コンテンツとしてもサポステの支援としても必要性が高い。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、若年無業者への就労体験機会の提供

(1) マッチング日数（体験日数）および体験者数

	目標日数	目標人数	体験日数	体験人数	目標達成率
平成 25 年度	—	84 人	(351 日)	84 人	100% (人数)
平成 26 年度	420 日	—	333 日	(119 人)	79.3% (日数)

仕様変更に伴い平成 26 年度より人数目標から日数目標へと変わっている。前年度と比較するとマッチング日数は 5%ほど減少しているが体験人数は前年比 1.4 倍となっており、「体験期間は若干短めとなったがより多くの機会提供ができた」と見ることができる。

(2) 進路決定者数

職業体験を経て進路決定した者は 43 人で前年比 2.7 倍（27 人増）となっていた。そのうち 95.3%が就職であったことから職業体験が職業選択もしくは就労への自信に少なからず貢献したのではないと思われる。

実施内容

1、就労体験実施に係るマッチング業務及びフォローアップ

月 35 日分を目安としつつ短期間（最大 5 日間）の就労体験のコーディネートを実施した。また、前年度からの仕様変更点として 1 日から体験可能となったため、職業体験参加を促す誘導経路を意識して取り組んだ。

（※前年度は 3 日以上がマッチング条件である。）

体験日数	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日
マッチング件数	24 件	23 件	41 件	15 件	16 件

表のとおり、全体の約 4 割が 1 日、2 日でのマッチングとなっている。少ない日数であるほど体験希望者も受入事業所も日程調整がしやすく、より多くの人への機会提供や 1 人に対して複数の業種職種を経験する機会に繋がった反面、目標日数の達成には至らなかった。

次期への課題

若年無業者の職業的自立に向けた支援において職業体験は有効な手段の一つである。郡山事業部では郡山市からの単年度委託事業としてコスト調達をしているため、行政の担当部署が継続的に予算獲得しやすいよう成果を維持していくことが重要である。

現状としては、体験希望者にとって無理のない職業体験参加機会が提供できていると感じているが、事業継続の為には目標達成に向けた工夫をせざるを得ない。

1、新規獲得の課題

新たな体験希望者が増加すれば、必然的に体験日数の増加に繋がる。しかし、同時に企業訪問や面談回数の増加も起こるため、支援効率も考えながら広報・集客に取り組む必要がある。

2、1 人あたりの体験日数増加の工夫への課題

この事業では 1 人あたりに 15 日分の体験予算が組まれている。単純に考えれば「1 回のマッチングでの体験日数の増加」もしくは「1 人あたりの参加回数（マッチング）の増加」に取り組めば体験日数の増加に繋がるが、本人の意に反してマッチングを行うリスクは避けなければならない。本人意思に配慮した形で事業実施できるよう、更なる支援の質の向上を意識したい。

【福島県子どもの健全育成支援事業】

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）
自主事業（助成金・寄付金）

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

（1）生活保護受給世帯の子ども・若者

①就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育力を受けられない状況にあったり、支援を求めているにもかかわらず支援機会と接続できずに孤立しているケースがある。

②家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

（2）生活保護受給世帯の子ども若者支援

支援するためには、各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が図れていない。

2、課題

（1）訪問回数

各対象家庭へ訪問回数が人員体制や日程調整の課題のため十分に確保できない場合がある。

（2）関係機関連携後の支援方針

関係機関と連携し、支援チームを形成してもチームの構成員によって支援の在り方がさまざまな場合がある。それにより対象家庭に対する支援の一貫性が損なわれる可能性がある。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、訪問回数の確保

対象家庭の状況に合わせた訪問回数の設定、関係機関と連携しての訪問日程調整、人員体制の整備等を行ったことで、家庭への訪問回数を確保することができた。

2、関係機関連携後の支援方針の統一化

ケースによって統一できている場合、そうでない場合がある。チームで支援をしていくための共通理解（支援の在り方、各関係機関の役割等）をより深めていく必要がある。

実施内容

1、家庭訪問による支援

（1）情報の収集

支援対象者の背景、家族、友人などから情報を収集。

（2）信頼関係の構築

訪問の際、支援対象者、その保護者との面談を継続的に実施することで信頼関係を構築し、本音や課題を把握。

（3）各種プログラムの実施

支援対象者の課題や希望により必要とされる講座を実施（学習、マナー、生活習慣、

生活技術取得など)

2、関係機関との連携

支援対象者ごとに必要と思われる関係機関と連絡を取り、支援チームを構成。支援チーム内で情報の共有や支援方針について検討し、支援にあたった。

3、「ゴールドマンサックス×SCJ 子ども☆はぐくみファンド子どもの貧困 NPO 助成プログラム」

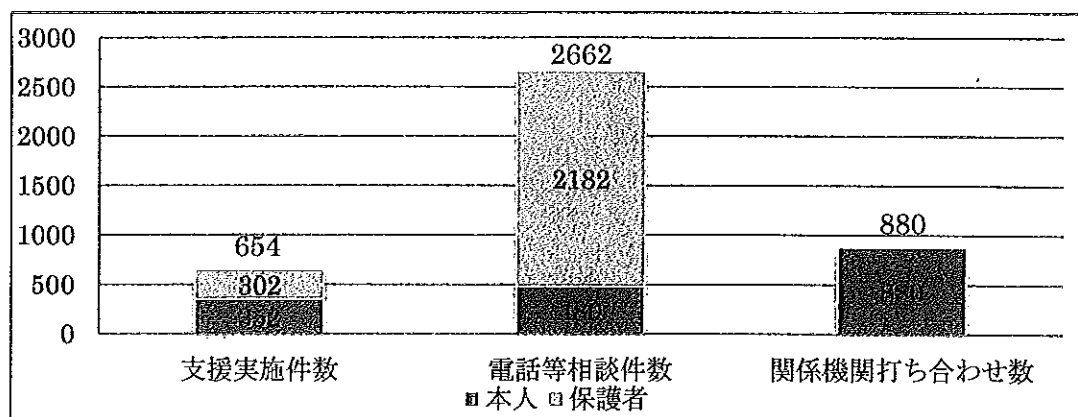
普段の支援では対象家庭への個別訪問により各種プログラムを実施しているため、場所や対人関係、支援内容が限定されてしまうという課題があった。本事業と併せて平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月まで「ゴールドマンサックス×SCJ 子ども☆はぐくみファンド子どもの貧困 NPO 助成プログラム」から助成をいただけたことで、家庭外学習機会や同年齢・異年齢間の交流機会などといった個別訪問では実現が困難なプログラム（各対象者が参加できる集合型活動）を拡大して提供することができた。集合型活動への参加を重ねていくうちに、同性の子どもや支援者との関わりがほとんどだった子どもや、会話の内容が自身や家族のことが多かった子どもが異性とも交流を持つことができたり、他の子どものことを自然と話題として話すようになったりと子どもたち同士の関係性を深める大きなきっかけとなった。

※集合型活動実施スケジュール

開催期	内容	事業
平成 26 年 3 月	子ども会議&室内活動	「ゴールドマンサックス×SCJ 子ども☆はぐくみファンド子どもの貧困 NPO 助成プログラム」
4 月	お花見	
5 月	こいのぼり作り	
6 月	球技大会	福島県子どもの健全育成支援事業
7 月	プール	「ゴールドマンサックス×SCJ 子ども☆はぐくみファンド子どもの貧困 NPO 助成プログラム」
8 月	夏季キャンプ（男子対象）	
10 月	秋季キャンプ（女子対象）	
11 月	運動会	
12 月	クリスマス会	福島県子どもの健全育成支援事業
平成 27 年 2 月	餅つき&雪合戦	
3 月	振り返り&BBQ	

4、実績

(1) 支援実績



平成 25 年度（支援実施件数 780 件、電話等相談件数 1279 件、関係機関打ち合わせ数 880 件）と比較すると全体的に増加している。支援実施件数は昨年度よりも減少しているが、対象家庭の状況に合わせて訪問回数を設定しており、各家庭に必要な回数は訪問を実施できている。電話等相談件数に関しては倍以上となっているが、本人・保護者の内訳をみると 25 年度はほぼ同数であったのが、26 年度は圧倒的に保護者の割合が多く、保護者の支援ニーズの高さが分かる。関係機関打ち合わせ数は昨年度よりも関係機関と密に連携ができたことで、情報共有やケース会議の回数が増加している。

（2）集合型活動

開催 月	H26. 3	4	5	6	7	8	10	11	12	H27. 2	3
参加 者数	7	7	5	7	3	4	3	8	6	7	9
参加 率 %	50.0 %	50.0 %	38.5 %	53.8 %	23.1 %	57.1 %	50.0 %	66.7 %	54.5 %	58.3 %	75.0 %

※開催時期によって対象家庭数の変動有

※8 月は男子対象、10 月は女子対象の集合型活動

集合型活動の参加率の推移をみると回数を重ねるごとに上昇傾向にあり、子どもたちの中で集合型活動が認識され、定着してきていると考えられる。

次期への課題

1、関係機関連携後の支援方針の統一化

26 年度の目標として取り組んできたが、達成度としては不十分なため、来年度以降も継続して取り組んでいく必要がある。

2、支援体制の整備

対象家庭が遠隔地でかつ点在しているため、時間的コストや人的コストが大きく、支援員への業務負担が大きくなってしまっている。

被災子ども支援部門

平成 26 年度 事業報告

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

自主事業（助成金・寄付金）

文部科学省委託事業（担当：初等中等教育局児童生徒課）

福島県委託事業（担当：保健福祉部子育て支援課）

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北

事業実施背景と課題

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北（以下、子ども未来 PJ 県北）の活動の主な対象の子どもが震災当時生活していた浪江町は、原発事故の影響でいまだ帰還の見通しも立たない状況にある。避難生活が長期化し、仮設住宅での子どもたちの生活は、様々な制限がある。親や兄弟など家族と離れた暮らし、狭く常に周囲を気にしなくてはならない住居、自由に遊ぶことのできない敷地内、住まいから離れた学校へのスクールバスでの通学、学校の友人と遊ぶことのできない放課後など、限られた日常を子どもたちは送っている。

また子どもに限らず、転出により、空室が目立つ仮設住宅もあり、規模によっては住民が周囲から孤立してしまう懸念もある。

このような中、子ども未来 PJ 県北では、仮設住宅を主な活動場所とし、子どもたちの日常に定期的に関わりながら、子どもが自らの興味・関心や意欲、能力を制限することなく、現在と将来をより良いものにしようとし、周囲の大人がそれを温かく支える環境をともに作っていくことを目指した。そのうえで、以下の3つの重要な柱を立てた。

- ・平成 25 年度実施事業の継続
- ・必要なボランティアの確保
- ・佐原仮設と佐原地区の融合事業の推進

平成 26 年度の目標に対する成果

1、平成 25 年度実施事業の継続

（1）帰宅後の学習支援

平成 25 年度に引き続き安達、しのぶ台、佐原の 3 仮設で年間を通して週 2 回の帰宅後の学習支援を行った。また、12 月から笹谷東部仮設で週 1 回学習支援を、浪江・津島小学校で週 2 回の放課後の学習・遊び支援活動を開始した。子どもの帰宅後の居場所を確保し、落ち着いて学習できる環境、子ども同士や子どもと大人が関われる場を提供できた。

（2）レクリエーション活動等

例年の行事に加え、ボクシングを取り入れた運動遊びや実験・工作教室などを実施し、子どもの関心や興味がより広がるような体験のできる機会を作った。

2、必要なボランティアの確保

(1) 広報活動の充実

ホームページやブログに活動の予定や様子を載せることで、活動に対してより具体的なイメージを持つことができるようにし、関心を引くことでボランティア活動への参加を促すことにつながり、ボランティア希望の問い合わせは増えている。

(2) ボランティアしやすい環境の構築

ボランティアのための宿泊施設「ビーンズハウス」を開設したことで、遠方からのボランティアの負担を減らすことができている。また、ボランティアの反省会や研修会を実施することで、意識ややりがいを強くすることができている。

3、佐原仮設と佐原地区の融合事業の推進

平成 27 年度、28 年度と仮設住民の転居は少しずつ進み、「佐原仮設の過疎化」の問題が顕著になると思われる。新しい生活に踏み出したいが、どうしてもさまざまな事情で仮設住宅に残らざるをえない方もいるであろう。今後、行政の具体策がない場合、今の入居率がさらに下がったとき、できてきた佐原仮設のコミュニティは、徐々に崩壊へと向かい、残った住民の孤立化の問題が一層深刻になる可能性がある。

この問題を防ぐための取り組みを行なった。その一つである「スパリゾートハワイアンズに行こう！」企画では、佐原小学校児童 8 名が参加したが、それ以外の活動・行事への参加は無く、佐原小からお誘いのあった学校行事への仮設住民の参加もなかった。目指すところに近づいているとはいえない状況にある。

実施内容

1、平成 25 年度からの継続事業

(1) 帰宅後の学習支援

① 安達、しのぶ台、佐原仮設

		実施回数	申込者数	延参加者数	参加率
安達	未・小学生	71	8	351	60%
	中学生		8	240	42%
しのぶ台	未・小学生	75	16	586	49%
	中学生		3	87	39%
佐原	未・小学生	75	9	465	69%
	中学生		6	308	68%

② 笹谷東部仮設、浪江・津島小学校

- ・ 笹谷東部仮設…実施回数：11、延参加者数：60
- ・ 浪江・津島小学校…実施回数：17

(2) レクリエーション活動等

① 「三大レクリエーション」

ハワイアンズ、もちつくどー！（5 仮設・県中含む）、チャーシューとラーメン（5 仮設）

② その他

「静岡、東京の大学生と学ぼう！遊ぼう！」（サファリパーク、理科実験工作教室、キャンドルナイト、クリスマス会等）、ボクシング・運動遊び（3 回）、

佐原仮設収穫祭、御前池仮設収穫祭、LED工作教室、映画上映会、子ども研修会（アクアマリンふくしま）等

2、必要なボランティアの確保

(1) 広報活動の充実

①うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクトホームページの改善

- ・ボランティア希望者記入フォームの作成
- ・月間予定カレンダーの掲載
- ・行事案内ページの新設
- ・子ども未来PJ 県北ブログの新設、更新頻度の改善 等

②ボランティアしやすい環境の構築

- ・ビーンズハウス開設、設備を充実
- ・学期ごとにボランティア研修会・反省会を実施。継続して参加するボランティアの意見や要望を聞く。

3、佐原仮設と佐原地区の融合事業

行事等の前に佐原小学校を訪問し、児童への周知の協力をお願いした。併せて佐原地区の民生児童委員には子どものいる家庭への同様のお願いをした。また佐原小の行事に招かれ、スタッフが参加した。

4、財源の確保

事業実施に当たり、行政からの委託のみではなく、寄付金や各種助成金を活用した。活用した助成金は以下のとおりである。

- (1) 日本郵便株式会社 年賀寄附配分事業
- (2) 公益財団法人公益法人協会 東日本大震災 草の根支援組織応援基金
- (3) 特定非営利活動法人ジャパンカインドネス協会 東日本大震災復興支援基金

次期への課題

「事業実施背景と課題」で述べたような子どもを取り巻く状況が、平成27年度中に急激に良い方向へ進むことは考え難い。少しずつではあるが仮設住宅からの転出が進み、それまでは同じ仮設住宅に住み一緒に遊んでいた友達とも、学校でしか会うことができなくなるといような、更なる分散化・孤立化も見られる。子ども未来PJ 県北の活動に参加する子どもの数も減少傾向にあるが、ひとりひとりに寄り添いながら、現在の活動を継続していくことが必要である。

事業実施背景と課題

1、県中地域の状況

県中地域には、郡山市を中心に、富岡町や川内村などの住民が多く避難されている。どちらも、震災・原発事故により全町避難・全村避難を余儀なくされた。川内村は、平成 24 年より帰還が始まっているが、仕事や学校の都合、除染や生活インフラの問題等もあり、全てが帰還できるわけではない状況がある。富岡町では平成 25 年 3 月に避難区域の再編があり、2 割程度が帰還困難区域、ほか 8 割程度が居住制限区域、避難指示解除準備区域となった。しかし復興計画等の見通しはいまだ明確にはなっていない。支援にあたる中で、教育行政や保護者からは、見通しの立たなさを要因とした悩みの声が多く聴かれる。避難者個々の生活再建が困難であり、先行きの見えない不安定な生活が長期化している。一部地域で児童虐待件数の増加等、ストレスが要因と考えられる状況もある。

2、仮設住宅等で避難生活を送っている子どもの共通課題

①【居場所の喪失】

仮設、借上げ住宅等で避難生活を送っている子どもにとって、狭い住居の中で、学習スペースの確保が難しく、遊ぶ場がないなど、物理的な制約があり、また仮設住宅の集会所等も子どもだけでは自由に使えず、子どもたちの放課後や休日の「遊び」や「居場所」が失われている。

②【分散によるつながりの喪失】

それぞれがバラバラに避難せざるを得なかったために、友達同士が離ればなれになり、同じ仮設住宅に居住していても、通学先の学校が違うなど、さまざまなところで分断やつながりの喪失が起こっている。

③【子どもを支える地域コミュニティの喪失】

避難によって、震災以前は子どもを支え見守る役割を持っていた地域コミュニティが崩壊し、その役割を担っていた人達もバラバラになってしまった。

④【避難生活の長期化に伴い起こる課題】

避難先地域でなじめない、生活再建から取り残される、住民同士のトラブル、いじめ・差別など、避難生活が長期化するに従って深刻化する問題と子どもの成育環境への影響（いじめ、不登校、虐待、DV、生活困窮など）。

平成 26 年度の目標に対する成果

1、成果総評

(1)【地域コミュニティ形成の促進】：スタッフの人員体制を強化し、安定的に子どもの居場所と学習プログラムを運営したことにより、子ども、保護者、教育委員会、自治会等の関係機関との信頼関係が増した。関係構築により、保護者や関係機関からの協力が得られ、子どもたちが安心して集うことができ、富岡町では仮設住宅内の、子どもの居場所を中心とするコミュニティ形成が進んだ。

(2)【ニーズの明確化】：子ども、保護者、関係機関それぞれからの相談が、スタッフへ

寄せられるようになり、ニーズの明確化の促進となった。

2、実施内容

(1) こども広場、学習サポート（学びと遊びのプログラムと子どもの居場所づくり）の実施

仮設・借り上げ住宅に避難している富岡町や川内村の子どもの放課後及び休日の学び・遊び活動を補完し、子どもたちの心の安定を図るための取り組みを進めてきた。郡山市においては、仮設住宅内のサポート拠点「おだがいさまセンター」を利用して、週1回定期的に「こども広場」の開催を行い、主に富岡町の子どもの支援を行ってきた。

また、川内村の仮設住宅には毎週1回定期的に子どもの個別訪問を実施してきた。三春町においては、富岡町の子どもの対象に、仮設住宅の談話スペースや空き仮設住宅を借りて、「学習サポート」を週2回、年間を通して定期的に開催してきた。

どちらの取り組みも、子どもや保護者の要望・ニーズを踏まえながら対応することで、子どもの参加も増え、異年齢集団の中で成長していく子どもの様子をみることができた。また、仮設住宅自治会など地域の大人たちと協同しながら企画運営を行ったことで地域の子どもの支える力の再生の一端を担った。

(2) 運動、野外活動、地域行事等子どもを中心対象とした集団活動プログラムの実施

分散している子ども達が、避難先である郡山市、三春町で集まる仕組みづくりが求められていたことから、月1集団活動プログラムを行い、その充実をはかることを目的にしてきた。

普段、こども広場・学習サポートに参加していない子どもが参加してくれることが度々あり、その中には2年前にはこども広場に関わっていたが、人数の減少等に伴い疎遠になってしまった子が、友人に誘われ参加に結び付いたケースもあり、普段の各現場以外の子ども同士の交流促進となった。

また、現在区域外就学しているが、様々な要因で日常的に同世代の子どもとコミュニケーション機会をもつことが難しい子どもがサマーキャンプに参加し、同世代、少し年下の子どもと楽しそうに班活動や夜の交流を楽しんでいる姿が見られた。

さらに、三春の里学習サポートが、三春町に避難している富岡町の子どもが集まる拠点として認知され、自治会・学校等から子ども向けイベントがあると声がかかるようになってきている。8月の仮設住宅自治会と青年会主催の盆踊りの際も、青年会の方を太鼓の講師に、中学生が太鼓を練習し、演奏の機会をつくってもらうなど、貴重な体験や今は帰れない故郷の伝承文化との出会いとの機会にもなっている。

次年度以降に関しても自治会から農作業体験、門松づくりなどの企画提案もあがってきているので、子どもたちの体験格差を埋め、交流を深め、文化について学ぶ機会にしていきたい。

(3) 保護者会、保護者個別面談および教育委員会等の連携団体との情報共有について

より豊かな子どもの成長環境が保障される地域づくりに向けて、教育委員会や学校と各活動で得た情報を共有し、子ども・保護者の声が届きやすい環境を構築してきた。

①保護者会、保護者個別面談の実施

保護者会は、おだがいさまこども広場・三春の里学習サポートにおいて学期ごとに開

催した。平行して、保護者会では聴き取れない家庭に個別に面談の機会をもち、送迎時にもタイミングをみつけて保護者の話を聴き取ること、子どもの様子を伝えることを試みた。稲川原こども広場においては、子どもの保護者も一緒に活動していることが多く、その都度、必要に応じて話を聴き取ることや、相談を行っていた。

親子交流会は、上記に記載の「集団活動プログラムの実施」と統合して親子参加を呼びかけ実施した。

②教育委員会等連携団体との情報共有

富岡町教育委員会との連携として毎月、来月行事予定チラシを配布し、児童への広報協力、学校訪問等の連絡調整・相談の機会を持った。他に、学期ごとに教育委員会へ訪問し活動の報告と、学校での子どもたちの様子や、学校行事などの近況報告等、情報共有を行えた。来月行事チラシに関しては、三春町役場出張所へも毎月配布している。

参加している子どもたちの学校での様子や、近況などは富岡町立小中学校(三春校)との放課後企画協力、情報共有を行い、特に現在不登校傾向のある児童に関しては富岡町スクールソーシャルワーカーとの情報共有を通じて学校と家との間をつなげるかわりの中で見える課題や必要な大人の役割、子どもの心理に関わる近況を共有した。

また、上記の「実施内容」の通り、富岡町生活復興支援おだがいさまセンター・稲川原仮設住宅自治会・熊耳仮設住宅自治会・三春町仮設住宅自治会の協力によるセンター、集会所の開放によって、子ども広場・学習サポートを毎週の活動開催場所として、継続的な支援活動を行うことが出来た。

【参考】実績数値（定量評価）

<平成 26 年度こども広場、学習サポート 子どもの参加者数(年間)>

実施場所（避難元町村）	登録者数（前年度比）	延べ参加者数	開催回数（頻度）
おだがいさま（富岡町）	10 人(-2 人)	242 人(-7 人)	38 回(週 1)
三春の里（富岡町）	13 人(±0)	656 人(+228 人)	63 回(週 2)
計	23 人	898 人	101 回

<平成 26 年度保護者会参加数、個別面談実施回数>

実施場所	保護者会参加者 延べ人数	個別面談参加者 延べ人数	保護者会 開催回数	個別面談 開催回数
おだがいさまセンター	11 人	7 人	2 回	2 回
三春の里	12 人	0 人	2 回	0 回
計	23 人	7 人	4 回	2 回

(4) 資金計画

平成 26 年度の主たる事業資金は、フクシマススムプロジェクトおよびベネッセ募金の助成金、緊急スクールカウンセラー事業（文部科学省）、仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業（福島県）を活用した。年度途中より使用ができるようになった事業などもあったが、補正予算の作成や資金の使用状況の把握が後手になってしまい、もう少し計画的・効果的な活用を模索すべきであった。

一方、これまでの活動の取り組みが評価され、三菱電機様、P&G様などから取り組みへのご寄附をいただくことができた。

平成27年度については引き続きフクシマススムプロジェクト助成金を活用するが、助成の最終年度となるため、行政委託での復興財源の確保や引き続き寄附を通しての支援が得られるようにしていく。

3. 次年度に向けての課題

町の復興支援が、人口比率の問題から高齢者支援に偏ってしまうことや、地域復興として、どうしても除染やインフラ整備が中心になってしまっており、これからの地域社会の担い手である子どもたちの“今”に焦点を当てて、子どもたちの主体的な参加ができる取り組み・多様な場がまだまだ少ない。

また、イベントとして非日常で県外のボランティアが被災地支援として行うのではなく、子どもたちの日常生活に沿って繋がっていくために、問題を解決するための支援者の発掘、育成や福島県内の地域で受け皿となる社会資源の底上げが必要であると感じている。

さらに、今後仮設コミュニティの変化に伴い復興公営住宅への移動等、それぞれの生活再建が始まる中で、そのスピードに格差が生じ取り残されていく層が孤立していくことが心配され、特に賠償金が切れた後の貧困家庭の増大が予想される。

子どもたちの居場所活動を行う中で、居場所を介して子どもたち（家庭）と関わり、必要があればしかるべき接続先を探すなどセーフティネットとしての役割を果たすことも必要であると感じている。

【ふくしま子ども支援センター事業】

福島県委託事業（担当：福島県保健福祉部児童家庭課）

事業実施背景と課題

1、震災後の課題とセンターの設置背景

東日本大震災の発災に伴い、岩手・宮城・福島の3県を中心として大きな被害が発生し、子ども支援に関しても、被災地の中長期にわたって支援ニーズに対応していくことが求められていた。そのためにも被災地で不足する心のケアの専門家等の派遣や支援体制の構築をしていくために、厚生労働省の要請で、平成23年10月東日本大震災中央子ども支援センターを設置。官民の知見を集めた情報収集や支援体制の調整、政策提言、支援の実施などが期待された。その事務局が社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所内に置かれた。平成26年6月からは震災から3年の経過と厚生労働省の支援スキームの変更に伴い、福島県においては「ふくしま子ども支援センター」と名称を変更し、事業については引き続き岩手・宮城・福島の被災3県には現地窓口が置かれることとなり、必要な情報収集や被災3県の支援ニーズに対応した支援活動を行うこととなった。

2、福島県での事業実施について

厚生労働省が現地ニーズの集約やニーズに対応した事業の実施や企画提案を行っていくために、現地窓口の設置の必要があった。福島県においては福島県事業の行政所管である児童家庭課により、これまでの子ども支援や心のケアに関わる福島県内での実績や被災者支援活動における取組、ネットワーク形成力や運営力を総合的に評価いただき、特定非営利活動法人ビーンズふくしまに事業を委託・実施することになった。ふくしま子ども支援センターは平成24年3月に東日本大震災中央子ども支援センターの福島窓口として設置されて以来、刻々と変化する被災後の支援課題に合わせた事業の提起を行いながら、課題の解決に取り組んできた。

（参考）平成26年度 ふくしま子ども支援センター 実施事業概要

県内避難者 支援事業	・避難先から戻ってきた親子向けままカフェの開催
県外避難者 支援事業	・山形・新潟・東京・宮城・神奈川・茨城・埼玉・秋田等8都県の支援団体と連携して、主に自主避難家庭への支援
支援者研修 事業	・支援者の基盤強化のための研修を開催
専門職派遣 事業	・乳幼児健診や発達相談会等への心のケアの専門家の派遣 ・市町村が実施する子育て支援に資する各種講座や運動遊びの取り組みなどへの専門職や託児スタッフの派遣
情報支援 事業	・福島窓口webサイトの運営 ・避難先と福島を結ぶ情報ポータルサイト「ふくしま結ネット」の運営
普及啓発 事業	・福島で子育てをしていくために必要な情報や子育てする中でのアドバイスなどを冊子として配布

3、福島県での子ども支援の課題や背景

東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故によって、福島県と福島県に暮らす県民は、これまで経験したことのない大きな被害を受けた。その中でも、子どもや子育て世代は、原発事故の放射線の影響を懸念して、外遊びを控えたり、子どもが日々食べる食材の安全など、震災前にあたりまえにできたことができなくなったり、生活そのものを心配しながらの状態が続いている。

また、子どもを守るために、一時的に県外に避難するという選択をした子育て世代も少なくなく、放射線のリスクは軽減されたとしても、避難に伴う経済的な困難や子育ての孤立化、家族の分断、福島に帰還後の不安や悩みなど新たなリスクを抱える状況となっている。

このような状況に対して、行政としても各市町村単位での支援やケアと取り組みなども行われているが、広域にわたって共通する課題へ取り組むことが必要な状態や、避難元と避難先というように、支援のために連携が必須な状態であり、「福島県」としての子どもの心のケアに特化した事業の枠組みが必要となった。またその担い手についても、飽和状態になってしまっている行政だけでは担いきれず、民間委託も含めた事業の実施や全国的な支援機関との連携、県外の支援団体との連携が求められていた。

平成26年度の目標に対する成果

福島県の中長期にわたっての子どものこころのケアに関する支援体制の構築するために、全国の多様な専門職とそのネットワークを活かし、県とも協働しながら、被災児童、保護者および支援者等への各種支援事業を継続的かつ安定的に行うことを目標としてきた。

平成26年度に関しては、従来の取り組みを継続的に行うとともに、前年度の事業の中で見えてきた課題を解決するために、震災からの時間の経過に合わせた形で事業メニューを実施した。

県外避難者の支援は引き続き行うとともに、事業の連携先も前年度に比べて拡大した。また、避難者の中には福島に帰還する方も増えてきており、避難経験を持つ帰還者への支援が新たな課題・ニーズとして出てきたこともあり、避難経験を持つ子育て中の親のケアを目的とした「話会」を「ままカフェ」と名付けて、県内4カ所で展開していたが11月より新たに相双地域（南相馬）での実施を加え、その継続実施体制の構築を行った。専門職派遣については心理士派遣は双相・いわき地区を中心に行うことになったが、その他運動遊びなどに加え新たなメニューとして療育センターへの医師派遣を加えることとなった。支援者向け研修の実施に関しては、グループミーティングの際のファシリテーター養成、児童虐待の未然防止、虐待リスク家庭支援についてなど、具体的なテーマを絞った形で実施することとなった。またその他研修への協力要請等もあったため、随時対応してきた。

以上の取り組みは、柔軟かつ課題を俯瞰的に見た総合的な取り組みができる当事業の強みを発揮できるものであり、事業の骨子となる部分については、仕様という形で福島県からの提示をいただいたものの、その実施体制や実施方法などの肉付けについては、ニーズや課題への柔軟な対応ができるように協議・確認を重ねながら1つ1つの事業をつくってきた。その結果、福島県の子どもをとりまく課題に対応しながら、

広範に支援を届けることができた。また、安定した事業の運営と福島県との信頼関係の強化ができ、概ね高い評価を得ることができた。

実施内容

1、基礎的事項

(1) 基礎的事項として以下のことを行った。

①福島県における子ども・保護者及び支援者の状況把握を行うとともに、支援体制の構築に向けた関係機関の連絡調整を行った。また県外避難者が多数いるという福島県固有の状況を鑑み福島県からの避難者が多い都道府県にも出向き各地における子ども・保護者及び支援者の状況把握を実施するとともに、支援体制の構築に向けた関係機関の連絡調整を行った。

- a. 各被災地、各機関等の支援ニーズの全般的調査・取りまとめ（随時）
- b. 被災した子どもたち、子育て家庭の支援に関する情報収集及び情報発信（随時）
- c. 支援事業に係る企画立案（随時）

②関係機関連絡体制の構築

ふくしま子ども支援センターが中心となり、福島県内外の関係機関との連携を図り、被災した子どもたち・保護者及び支援者の支援のためのネットワークと効率的な推進体制を構築した。

a. 被災3県子ども支援センターの情報交換・協議の場の設定

岩手・宮城・福島の被災3県に設置された子ども支援センターが連絡会議を実施し、各県の被災地における活動状況の情報を収集するとともに、今後の連携に向けて意見交換を行った。（3県子ども支援センター連絡会議の開催：4回）

b. 被災地における関係機関相互の情報交換・協議の場の設定

ふくしま子ども支援センターが中心となり福島県内の子ども、保護者（福島県外に避難している福島県民を含む）及び支援者の状況把握及び支援ニーズの全般的調査等を行い、関係機関との連携体制構築を行った。（随時）

また、ふくしま子ども支援センターが、福島県保健福祉部児童家庭課と事業推進に係る確認を随時行い、必要に応じて協議の場を設定した。（随時）

c. 被災児童支援に係る効果的な取組み体制・事業の研究

上記(a.)及び(b.)を通じて、福島県内外の被災児童支援に係る効果的な取組み体制・事業の構築を試みた。福島県外の支援者団体と情報交換した内容を被災児童の交流会の開催や啓発媒体の作成に反映した。

2、県内の支援者研修・支援事業

(1) 県内の支援者養成事業

県内の子育てしやすい環境づくりの一環として、以下の人材養成事業（支援者養成）を企画・実施した。

《主催事業》

①ファシリテーターフォローアップ研修

・ノーバディーズ・パーフェクト・ファシリテーターフォローアップ

対象者：ノーバディーズ・パーフェクト・ファシリテーター資格認定者

実施回数：2回開催 受講者：計22名

・ファッション講座

対象者：支援者（保育士、児童福祉司、施設職員、保健師等）

実施回数：1回開催 受講者：計8名

②コミュニケーションスキルアップ研修

・対象者：支援者（保育士、児童福祉司、教職員等、NPO団体職員）、保護者

実施回数：2回開催 受講者：計16名

③虐待・暴力未然防止支援者養成（CAP スペシャリスト養成）

・対象者：支援者（保育士、児童福祉司、教職員等）、保護者

基礎編3日間（受講者：計30名）、実践編2日間（受講者：計29名）

④児童虐待リスク家庭支援者養成（コンセンサス・ペアレンティングトレーナー養成）

・対象者：支援者（児童福祉（心理）司、施設職員、保育士等）

実施回数：平成26年11月1、2、3日（会津若松市内） 受講者：計12名

《協力・後援事業》

①『東日本家族応援プロジェクト2014』

対象者：支援者、親子、一般来場者

日 程：二本松市（平成26年11月10～16日）、福島市（平成26年12月1～7日）

内 容：家族漫画展の開催、家族をテーマにした講演、支援者支援ワークショップ、子どもの遊びのワークショップ等

主 催：立命館大学大学院応用人間科学研究科

協 力：ふくしま子ども支援センター 他

②ふくしまプレイワーカー研修会「第1回」「第2回」

対象者：福島での遊びの現場に関わる大人

（NPO、児童厚生員、学童クラブ指導員、保育士、プレイリーダーなど）

日 程：平成26年9月18日～19日 [合宿研修]、平成27年2月5日～6日 [合宿研修]

内 容：室内外の遊び場づくりに関わる人のための「遊びの価値」や「安全管理の心得」、先駆的な取り組みを行う。児童館・遊び場の視察など

主 催：NPO法人コドモ・ワカモノまちing

協 力：ふくしま子ども支援センター

3、県内避難者支援事業

（1）県内話会の開催

県内で子育てをしている人を対象に、県内で子育てをすることへの思いや悩みなど各人の思いを共有する話会を福島県内各方部等（県北、県中・県南、いわき、相双の5方部）で開催した。（各方部のままカフェの参加者数、実施回数は各方部12回（@みなみそうまのみ5回）

・ままカフェ@ふくしま：計212名 ・ままカフェ@こおりやま：計260名

・ままカフェ@いわき：計223名 ままカフェ@しらかわ：計95名

・ままカフェ@みなみそうま：計65名

（2）県内支援者研修会の開催

避難先から戻ってきた母親たちの支援についての合同研修会議の開催

・第1回：平成26年9月4日（木）ミューカルがくと館（郡山市）

参加者：15名

・第2回：平成26年3月9日（月）労働福祉会館（郡山市） 参加者：21名

4、県外避難者支援事業

（1）県外支援者研修会の開催

県外避難者の支援の在り方を考えるための連絡会議の開催

県外避難者の支援団体（山形県、宮城県、新潟県、埼玉県、）を対象とし、支援の状況や取り組み、課題等を共有することを目的とした連絡会を福島県内にて開催した。

（実施回数：3回 参加者：計40名）

また東京都において東京での避難者支援の枠組みを考えるための会を7回開催した。（実施回数：7回 参加者：計72名）

（2）県外話会・交流会の開催

県外で子育てをしている人を対象に、県外で子育てをすることへの思いや悩みなど各人の思いを共有する話会を県外で開催した。また被災した子どもの保護者等を対象に、避難者同士が気軽に、継続的に交流できる場の企画及び実施、避難者同士が自主的に集まるためのサークル支援等を行った。

（実施：青森県、秋田県、茨城県、神奈川県、埼玉県、静岡県、千葉県、東京都、新潟県、宮城県、宮崎県、山形県） 実施回数136回 参加人数：計2541名

5、専門職派遣事業

（1）児童相談所等への精神科医の派遣

被災児童に関する相談や診療を受け付けている児童相談所及び総合療育センターの専門的 相談・支援体制の強化の一環として、精神科医の派遣を受け、県内で要望があった児童相談所及び総合療育センターへ延べ24回（県中児童相談所-4回、浜児童相談所-6回、総合療育センター-14回）にわたり児童精神科医の派遣を行った。当事業では市町村や関係機関と連携しながら、被災児童等の長期的、継続的な支援を実施した。

（2）市町村事業への専門家の派遣

①子どもの心の相談会の実施

被災した乳幼児及びその家族等への支援として、市町村、保健福祉事務所等が実施する乳幼児健康診査や相談会等において、被災した乳幼児及びその家族等への心の相談を行う場合に、その要望に基づき専門職の派遣、調整業務を行った。なお、乳幼児健康診査への心理士の派遣については、いわき、相双地域の市町村に限定した。実施にあたっては、福島県臨床心理士会、東京都臨床心理士会をはじめとした関係諸団体の協力のもと、368事業、述べ522名の専門職を派遣した。

②子どもの運動遊び教室事業

被災した幼児及び保護者等を対象に、県内9市町村（県北・2市町村、県中・2市町村、県南・1市町村、相双地域・4市町村）において、市町村が実施する幼児及び保護者等を対象とした運動遊び教室に63事業、述べ148名の運動指導士の派遣、調整業務を行った。

（3）リフレッシュママクラスの開催

子育て中の母親を対象に、自己効力感、自尊感情、自己決定力を取り戻し、その地域に住み夢を持って子育てをしていけるように支援すること及び、同じ地域に住み、子育てをする共感できる仲間を持ち、コミュニティの子育て力を培うことを目的とした健康教室として、県内の3市町村および保健福祉事務所1か所で、4開催（1開催/2日）のリフレッシュママクラス及び17開催のリフレッシュママクラス交流会が実施された。リフレッシュママクラスの実施に際して述べ19名のファシリテーター、118名の保育士、託児スタッフ等の専門職の派遣、調整業務を行った。

6、情報支援

(1) ふくしま子ども支援センターのWebサイトの運営、管理を行った。

実施事業に係わる支援情報の紹介や広報を行うとともに、実績についても定期的に公開・報告していった。研修情報や助成金情報など福島の支援者に必要な情報の提供は行えた。全体としての年間ユニークユーザー11,832、ページビュー40,267となった。

(2) 避難元と避難先を結ぶ情報ツールとして「ふくしま結ネット」の運用を行った。

「ふくしま結ネット」を通して、県外等広域にわたって避難している福島県民に、特に子育て世代が必要としている情報に特化しながら、必要な情報を提供してきた。全体としての年間ユニークユーザー26,845、ページビュー67,373となった。

(3) Facebook ページによる情報発信

情報発信のツールとしてふくしま子ども支援センターのWebサイトと併せてFacebook ページによる情報発信を行った。投稿した記事からふくしま子ども支援センターのWebサイトへという流れができています。

(4) 啓発媒体の作成

心の健康や子どもの運動不足を解消するため、乳幼児が家庭の中で、親子でできる運動遊びの紹介や福島県内の屋内遊び場一覧MAPを掲載したパンフレットを作成、活用し、心と身体健康促進のための普及啓発を行った。発行部数30,000部。

次期への課題

当初、東日本大震災の発災より5年を目途として設置された東日本大震災中央子ども支援センターであったが、厚生労働省の支援スキームの変更により、平成24年3月31日を持って事業廃止となった。被災地の情報収集や関係機関との調整機能については厚生労働省が担い、各県の現地窓口が行っていた事業に関しては、国の補助金を財源とした各県の事業として引き継がれたが、単年度事業となり、また当初目途していた5年目ということもあり、長中期にわたって続くと思われる子どもの心のケアの体制の事業の基盤が不安定となってしまう懸念がある。

こうした状況にも鑑み、福島県外に避難している親子、帰還する親子、福島に住む親子の支援、支援者の支援など、被災後の福島に必要な支援は、支援や復興のステージによって変化していく中で、本当に必要な支援を県や国に伝え、制度や施策に反映させるとともに、支援が滞らないようにしていくための取り組みが今まで以上に重要となってくる。そのためには、避難生活の変化や復興状況によって変化するニーズや課題に対応した支援を行うと共に、必要な事業が継続されるよう、事業体制の基盤を強めていくことが必要と考える。

被災子ども支援部門全体として

その他事業への協力

被災子ども支援部門が取り組む事業は、震災後の福島の子どもの支援の中で大きな役割と期待を持たれており、県内の団体、県外の団体等さまざまな支援団体から連携や協働事業の打診を受けた。

その中で、被災後の福島の子どもの全体の環境改善や効果的な支援に結びつくものについては、協力をしてきた。

1、行事・企画等への協力

(1) リフレッシュプログラムへの協力

県外に避難している親子支援をしている団体との関わりで、NPO 法人こどもプロジェクトの主催する「ふくしまっ子夏の学校」、「ふくしまっ子冬の学校」、「ふくしまっ子春の学校」に、広報や引率として協力した。東京に避難している親子と福島で生活する親子が、長野県上田市でリフレッシュできる時間と体験を通じた交流をするという企画であり、幼児も含めて家族参加でゆったりとできるという希少なプログラムであることから、非常に好評であった。

また、同団体主催の「キッズベースボールフェスタ」に引率協力し、福島の子ども達がプロ野球選手と野球指導を通して交流するという企画が実現し、多くの子ども達が貴重な体験をした。

(2) 福島プレイワーカー研修会への協力

※ふくしま子ども支援センター事業報告掲載の通り

(3) 東日本家族応援プロジェクトへの協力

※ふくしま子ども支援センター事業報告記載のとおり

2、県内各種ネットワーク会議等への参加

福島県全体の子どもの支援を進めていくために子育て支援団体や復興支援団体との効果的な連携が必要なことから以下の会議に参加し、ネットワーク形成を行ってきた。

(1) ふくしま連携復興センター（定例会）

(2) うつくしま子育て支援ネットワーク

(3) ふくしま子どもの心と未来を育む会シンポジウム等への参加

被災子ども支援部門の今後について

被災子ども支援部門は、東日本大震災および福島第一原発事故によって環境の変化、生活や健康への不安、県内外への避難を巡っての課題などによって影響を受けた、福島の子どもの子育て世代が必要とする支援を行うとともに、その環境を回復させるためのさまざまな取り組み（直接支援・間接支援）を行う部門として誕生した。刻々と変化していく課題に対応しながら事業展開を行い、一歩先を見据えながらの事業の実施を行ってきた。

1、各事業ごとの新たな取り組みの成果と展望

「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北」では、年度後半より浪江小学校・津島小学校の放課後支援に入り、学校行事等も含めて、継続的な関わりが持てるようになり、さらに教育委員会から協力を得ての行事の実施などにもつながっている。また、

第4の仮設住宅での支援も始まった。

「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県中」においても、三春町に避難している富岡町の子どもの支援の安定した基盤と支える地域のネットワークを基盤にしながら、同じように郡山市内で避難生活を送っている子どもたちの、富岡町以外の被災した町村の壁を超えた支援の仕組みと居場所づくりに踏み出し始めたところである。

「ふくしま子ども支援センター」においては、避難先から福島に戻ってきた母親たちの居場所とケアの場である「ままカフェ」が、課題が複雑で深刻である南相馬市でも開始された。

さらに、避難先の母親、避難先から戻ってきた母親、避難する選択はしなかったけれど福島で子育てをしている母親が、それぞれの選択の形は違ったけれど、同じ子どもを持つ福島の母親として、悩みを話し、それぞれの選択を尊重しながら安心して繋がれる。そんな居場所の必要性が「ままカフェ」の運営の中から見えてきたことから、「子育て中の母親のための新たな居場所」でもあり、地域の中で多世代が関われる場所として、3月新たに「みんなの家@ふくしま」事業を赤い羽根チャリティホワイト助成を受け開始した。

2、中期計画の策定

震災から4年以上経過した現在でも、状況に少しずつ変化はありつつも、最終的な課題の解決の見通しはたっておらず、これからも支援が必要な状況はまだ続くと想定される。またこれまで続けてきた支援の中で、震災を契機に見えてきたが震災が原因とだけではない課題も見えてきている。

原因の如何を問わず、今後の福島の子どもの育ちや環境も含めた復興や地域の在り方を考えたときに、課題に実際に取り組むとともに、俯瞰して見る位置にあった私達は、新しい福島の子育て環境の創造に結び付く取り組みをモデル化し持続可能な形にしていくことが求められている。

以上のことに鑑み被災子ども支援部門として以下の中期計画の策定を行った。

- (1) これまで行ってきた支援（ふくしま子ども支援センター事業・うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト）を継続しながら、途切れさせないような事業展開と事業実施に努める。
- (2) これからの福島の子育て環境の創造に結び付くための取り組みとして、子どもや子育て世代の多様なニーズに対応可能な地域の子育て拠点のモデル化をはかり、そこをベースにしながらさまざまな課題の解決に努めていく。
- (3) 震災後の支援活動の中で蓄えた知見や築いたネットワークは、福島の子ども・子育ての環境づくりに大きく貢献するものであるとともに、行政・民間団体も含めて相互に活用できるハブや中間支援の役割を担うことによってさらなる価値を増していく。そうした視点を持ちながら福島全体の子育て環境の底上げにつなげていく。

以上を踏まえながら、今後も必要な取り組みを進めていく。

